

平成29年 第2回定例会

喜界町議会会議録

平成29年6月5日 開会

平成29年6月12日 閉会

喜 界 町 議 会

平成29年第2回定例会会議録目次

第1号（6月5日）（月曜日）

1、開 会	6
1、開 議	6
1、会議録署名議員の指名	6
1、会期の決定	6
1、諸般の報告	6
1、一般質問	8
1. 生駒 弘議員	8
【就学援助について】	
【農業振興について】	
【受動喫煙について】	
2. 良岡理一郎議員	11
【フェリーの運航について】	
【早町港の待合室について】	
【介護用品購入助成券の（6,300円）使い勝手の改善について】	
【共同納骨堂について】	
【野良猫対策について】	
3. 幸 一美議員	24
【公共下水道事業について】	
【町民の安全安心について】	
4. 榮 優太議員	29
【奄美世界自然遺産登録になった時の本町の受入態勢はどのようにお考えか？】	
【通学路の外灯や安全対策について】	
5. 河上弘仁議員	37
【メイチュウ、ワタアブラムシ防除対策について】	
【サトウキビについて】	
6. 峰山恵喜光議員	43
【空港整備について】	
1、承認第1号～10号上程	51
（説明、質疑、討論、採決）	
1、承認第11号～15号上程	54
（説明、質疑、討論、採決）	
1、報告第2号～4号上程	56
（町長報告）	
1、議案第31号～35号上程	57

(提案理由説明、質疑、委員会付託)	
1、議案第36号～40号上程	59
(提案理由説明、質疑、委員会付託)	
1、陳情第1号上程	60
(委員会付託)	
1、同意第2号～12号上程	61
(提案理由説明、質疑、討論、採決)	
1、散 会	62
 第2号(6月12日)(月曜日)	
1、開 議	65
1、各常任委員長報告	65
(議案第31号)	
1、産業福祉常任委員長報告	68
(議案第32号～35号)	
1、総務文教常任委員長報告	70
(議案第36号～40号)	
1、総務文教常任委員長報告	71
(陳情第1号)	
1、発議第1号～2号上程	73
(質疑、討論、採決)	
1、発委第1号上程	74
(質疑、討論、採決)	
1、議員派遣の件について	74
1、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について	75
1、閉 会	75

平成 29 年第 2 回喜界町議会定例会

平成 29 年 6 月議会

平成 29 年第 2 回喜界町議会定例会

平成 29 年 6 月 5 日

(第 1 日)

平成29年第2回喜界町議会定例会

平成29年6月5日（月曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 諸般の報告

(1) 議長報告

○日程第4 一般質問

通告順

1. 生駒 弘君

【就学援助について】

【農業振興について】

【受動喫煙について】

2. 良岡理一郎君

【フェリーの運航について】

【早町港の待合室について】

【介護用品購入助成券の（6,300円）使い勝手の改善について】

【共同納骨堂について】

【野良猫対策について】

3. 幸 一美君

【公共下水道事業について】

【町民の安全安心について】

4. 榮 優太君

【奄美世界自然遺産登録になった時の本町の受入態勢はどのようにお考えか？】

【通学路の外灯や安全対策について】

5. 河上弘仁君

【メイチュウ、ワタアブラムシ防除対策について】

【サトウキビについて】

6. 峰山恵喜光君

【空港整備について】

- 日程第5 承認第1号 平成28年度喜界町一般会計補正予算（第5号）の専決処分について
- 日程第6 承認第2号 平成28年度喜界町一般会計補正予算（第6号）の専決処分について
- 日程第7 承認第3号 平成28年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分について
- 日程第8 承認第4号 平成28年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分について
- 日程第9 承認第5号 平成28年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分について
- 日程第10 承認第6号 平成28年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について
- 日程第11 承認第7号 平成28年度喜界町屠畜場事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分について
- 日程第12 承認第8号 平成28年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について
- 日程第13 承認第9号 平成28年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分について
- 日程第14 承認第10号 平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について
- 日程第15 承認第11号 町長、副町長及び教育長の給料の特例に関する条例の専決処分について
- 日程第16 承認第12号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第17 承認第13号 喜界町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第18 承認第14号 喜界町税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第19 承認第15号 喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第20 報告第2号 介護業務の事故による損害賠償の額を求めることについて
- 日程第21 報告第3号 繰越明許費繰越計算書について（一般会計）
- 日程第22 報告第4号 繰越明許費繰越計算書について（簡易水道事業特別会計）
- 日程第23 議案第31号 平成29年度喜界町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第24 議案第32号 平成29年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第25 議案第33号 平成29年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第26 議案第34号 平成29年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第27 議案第35号 平成29年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第28 議案第36号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

- 日程第29 議案第37号 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づく総合計画について
- 日程第30 議案第38号 過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第31 議案第39号 町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第40号 町営住宅明渡し等請求に関する訴えの提起について
- 日程第33 陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情について
- 日程第34 同意第2号 喜界町農業委員会委員の任命について（麓氏）
- 日程第35 同意第3号 喜界町農業委員会委員の任命について（久永氏）
- 日程第36 同意第4号 喜界町農業委員会委員の任命について（禎氏）
- 日程第37 同意第5号 喜界町農業委員会委員の任命について（益田氏）
- 日程第38 同意第6号 喜界町農業委員会委員の任命について（澄岡氏）
- 日程第39 同意第7号 喜界町農業委員会委員の任命について（晴峯氏）
- 日程第40 同意第8号 喜界町農業委員会委員の任命について（楨氏）
- 日程第41 同意第9号 喜界町農業委員会委員の任命について（弘岡氏）
- 日程第42 同意第10号 喜界町農業委員会委員の任命について（永野氏）
- 日程第43 同意第11号 喜界町農業委員会委員の任命について（竹本氏）
- 日程第44 同意第12号 喜界町農業委員会委員の任命について（吉岡氏）

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	榮 優太君	2番	野間 弘也君
3番	良岡 理一郎君	5番	峰山 恵喜光君
6番	河上 弘仁君	7番	幸 一美君
8番	榮 哲治君	9番	生駒 弘君
10番	安田 英次郎君	11番	里村 忠弘君
12番	上間 一寛君	13番	外内 千里君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 幸田 勝光君 事務局 長 補 佐 來 和 法君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川島 健勇君	副 町 長	嶺 義久君
教 育 長	積山 泰夫君	総 務 課 長	金江 茂君
企画観光課長	富 充弘君	住 民 課 長	秋田 達磨君
保健福祉課長	吉行 進君	税 務 課 長	武藤 裕和君
農業振興課長	吉沢 伸一君	建 設 課 長	加島 英郎君
水環境課長	竹内 功君	会 計 管 理 者	愛津 克浩君
老人福祉施設長	徳 勝志君	農委事務局 長	住岡 秀樹君
消 防 分 署 長	前泊 哲治君	教委総務課 長	菊地 典子君
生涯学習課長	岩松 利和君	あゆみ幼稚園 園長	美沢 久子君

△ 開 会 午前 9時30分

○議長（外内千里君）

おはようございます。

ただいまから、平成29年第2回喜界町議会定例会を開会いたします。

△ 開 議

○議長（外内千里君）

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあります議事日程のとおりであります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（外内千里君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、榮 哲治君及び生駒 弘君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（外内千里君）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12日までの8日間にしたしたいと思います。これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12日までの8日間と決定いたしました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（外内千里君）

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告を行います。5点ございます。

1点目、3月26日、奄美空港においてバンラエアの関西空港—奄美空港間の新規就航の出迎え、就航祝賀会に出席いたしました。空港では、機体を消防の放水で出迎え、空港前広場で記念行事を行いました。関西から、金子、保岡衆議院議員、三反園知事ほか、大島郡の市町村長等が搭乗されており、バンラエアの五島社長ほか2名の役員、本町出身の関西奄美会の模会長も同行しており、花束贈呈、祝い唄、佐仁の八月踊りによる歓迎のセレモニーが行われました。その後、山羊島ホテルで祝賀会が行われ、出身者の多い関西からの就航に、皆さん、熱い期待を寄せておりました。

2点目、4月16日、尼崎アルカイクホールにおいて、関西奄美会結成100周年記念式典及び各市町村の伝統芸能、出身者で芸能活動をされている方々、関西奄美会会員による芸の発表がありました。式典では、関西奄美会の役員、奄美に関係する国会議員、各市町村長、議長、また地元関西の市長、国会議員の皆さんの席を壇上に設け、会場は出身者や観客で埋め尽くされておりました。主催者から、結成当時の目的である出身者同士の助け合い活動等が会結成の原点となったことなどが紹介され、奄美から職、生活の場を求めていかれた方々にとって、奄美会がいかに会員同士の心のよりどころであったのか、奄美会の存在意義を再認識いたしました。

芸能大会では、喜界町からは川畑さおりさんと赤連のなぎなた踊りが舞台を努め、なぎなた踊りの舞台を初めて見たと大変好評でした。また、前日は関西奄美会の新田会長より歓迎会の案内を受け、大勢の方々と楽しいひとときを過ごさせていただきました。

3点目、4月25日、県庁にて、町長、総務課長ともども県政説明会に出席いたしました。三反園知事による本年度の大まかな方針を伺い、各部長よりそれぞれの部の事業計画の説明がなされました。その晩は、県庁奄美会会員の皆さんとの合同懇親会に出席いたし、交流を深めております。翌日は、奄美市区郡区選出の県会議員と各市町村長、議長との意見交換を開催しております。

4点目、5月2日、3日と鹿児島県離島議長会の研修会を徳之島で開催いたしました。闘牛サミットの開催に合わせて、ぜひ議長会を徳之島で開催してほしいとの徳之島3町の議長の要請で実現しております。初日は天城町で、つい先日、落成式をした防災センターを主に視察し、災害時、妊産婦、乳幼児を受け入れる部屋、可動式椅子を整備した多目的室等、いろいろな工夫を凝らしております。種子島の議長から、ぜひ可動式椅子の収納状況を見たいとの要望があり、収納状況を見せていただきました。360席のホールが見事に多目的室に変わっていく状況は、さすがに圧巻でした。翌日の午前中の徳之島町が開催する闘牛サミットの視察では、地元関係の国会議員、県会議員の皆さん、サミット関係地域の国会議員、市町村長、議長が出席し、島唄、くす玉のオープニングの後、闘牛大会が開催されました。議長会のメンバーには、初めて観戦する方も多く、改めて徳之島にとって闘牛は文化であるとの認識をされておりました。

午後は、伊仙町の長寿の島の象徴である泉重千代宅を拝見、健康施設、農産物直売所を備えたほーらい館を視察をいたしました。200余りの席を有する可動式多目的ホール、温水プール、水中歩行用の温水施設、トレーナーが常駐するトレーニング室、サウナを備えたお風呂などを視察し、長寿と子宝の島の伊仙町の取り組みに改めて感心しております。

5点目、5月14日、奄美市において国立公園指定記念式典、祝賀会が開催されております。環境大臣、奄美関係国会議員、三反園知事、県会議員、市町村長、議長ほか関係者が出席し、祝辞、各島々の取り組みの紹介がなされた後、祝賀会が開催されました。

そのほか鹿児島市で開催された市町村議会議員研修会、与論で開催された第60回奄美群島議会議員大会については、ほとんどの議員が出席しておりますので、この場での報告は差し控えたいと思います。

以上で報告を終わります。

△ 日程第4 一般質問

○議長（外内千里君）

日程第4、一般質問を行います。

質問の通告があります。質問者は順次一般質問席に登壇し、発言を許可します。

就学援助について、ほか2件、生駒 弘君の発言を許可します。生駒 弘君。

[生駒 弘君登壇]

○9番（生駒 弘君）

おはようございます。早速、一般質問させていただきます。

初めに、準要保護児童生徒を対象に新入学児童生徒学用品費の入学前の支給についてお伺いいたします。就学援助は、児童生徒の家庭が生活保護を受給するなど経済的に困窮している場合、学用品や給食、修学旅行などの一部を市町村が支給し、国がその2分の1を補助する制度であります。しかし、これまでは新入学時に必要なランドセルなどの学用品の費用については支給されるものの、国の補助金交付要綱では、国庫補助の対象を小学校入学前を含まない児童または生徒の保護者としていたため、その費用は入学後の支給になっていました。

今般、文部科学省は、要保護児童生徒援助費補助金要綱を平成29年3月31日付で改正することにより、就学援助要保護児童のランドセル購入と新入学児童生徒学用品費の単価を従来の倍額、小学校2万470円から4万600円、中学校2万3,500円から4万7,400円にするとともに、その支給対象者に、これまでの児童生徒から新たに就学予定者を加えました。しかしながら、この措置はあくまでも要保護児童生徒に限ったものであり、今回、準要保護児童生徒はその対象になっておりません。この準要保護児童生徒に対する新入学児童生徒学用品費の対応については、今後、文科省の通知に従い、その単価変更及び入学前からの支給について本町においても判断していくこととなりますが、私は今回の国における改正の趣旨及び本町における準要保護児童生徒の現状を鑑みた場合、平成30年度から実施できるよう、準備を進めていくことが重要だと考えます。

具体的に申し上げますと、就学援助における、特に準要保護児童生徒を対象とする新入学児童生徒学用品費の入学前からの支給に対応するための予算措置、システムの変更、要綱等の改正について、今から確実に準備を進めていくことが必要ではないかと思いますが、教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（外内千里君）

教育長、積山泰夫君。

[教育長積山泰夫君登壇]

○教育長（積山泰夫君）

生駒議員の御質問にお答えいたします。

現在、喜界町では、新入学児童生徒の準要保護認定は、教育委員会内規に従って保護者の税が確定する6月上旬に、学校を通して、保護者に申請の案内を行い、6月下旬から7月上旬に認定を行っております。そして、各学期7月、9月、1月に3回に分けて支給しております。

新入学児童生徒学用品費支給額は、小学1年生は年額9,000円、中学1年生が1万円となっております。入学前に支給した場合は、児童生徒が転出したとき、あるいは当年度の税の確定

する6月に認定ができなかった場合は返納してもらうことになります。また、前年度の所得では認定できなくても、当年度認定できた場合は入学後の支給となります。

本町は、幅広く就学援助を行うために16歳未満の扶養者等も認定基準としているために、変動が大きいところがございます。入学前に支給すると認定を2回行う必要があります。参考までに調査したところ、大島地区の市町村で入学前に支給しているところはありませんが、今後、関連情報等を収集して、その可能性について検討していきたいと考えております。御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（外内千里君）

生駒 弘君。

○9番（生駒 弘君）

今の話ですと、実際に6月以降にならないとできないということなのですが、また前年度の、要するに年収とかを調べた上でやろうと思えばやれるんじゃないですか、実際。極端に、去年より今年のほうが収入が多かったというのは、めったにないことだと思うんです。例えば、今年はキビが豊作で、農家にとってはすごく潤っている年で、過去数年考えてみますとずっと減収、減収で、今年は確かに収量が増えました。9万5,833トン。だから、農家では、確かに、ぽっと収入が上がる場合もあるんですが、普通のサラリーマンですと給料が一気に倍になるということはまずないですよ。そういったことを考えれば、やろうと思えばできるんじゃないですかね。

○議長（外内千里君）

教育長、積山泰夫君。

○教育長（積山泰夫君）

先ほど生駒議員からございましたように、文部科学省の規則の改定とかもありますので、十分に過去支給された方々の変動や数を調べたりして、また検討してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（外内千里君）

生駒 弘君。

○9番（生駒 弘君）

ぜひ検討されてください。

それでは次に、今期、製糖のサトウキビの刈り残しについてお伺いいたします。今期製糖は久々の豊作で、9万5,833トンと、農家もさぞかし潤っていると思うんですが、残念なことに刈り残しがありました。農協の調べによりますと、面積が2町6反余り、要約トン数で130トン余りのキビが残されています。実際はもっとあると思うんですが、最終搬入をあと1日延ばしてくれたら全部刈り取りできたのに、残された農家の無念さを思うと、非常に残念でなりません。このことについて、町長はどう思われますか。見解をお伺いします。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

お答えいたします。

まことに残念でございます。

○議長（外内千里君）

生駒 弘君。

○9番（生駒 弘君）

実際に私もハーベスタを使って、刈り取りを今年やりました。1,600トンほど刈り取りしたんですが、工場の故障とかで搬入量が平均15トンぐら이었다んですが、10トンとか9トンとか、そういうふうにごんごん減らされていって、結局最後に、残り1週間、2町6反、190トン残ったんです。どう見積もっても1日足りない。足りなければどうするかというと、せっかく自分のキビが終わって休んでいる方をお願いして、1日分、刈り取り量を刈ってもらったという現状が、今回自分にもありました。

実際に、この写真を見てみればわかるんです。町長、見てください、これ。最終日22日12時までに搬入ということで、会社から前日の21日にその報告がありました。実際に、皆で残っているキビを、終わったハーベスタが寄ってたかってというか、お願いされて切っているわけですよ。で、切っている最中に担当員が来て、もうやめてくださいと。実際に写真を見ればわかるんですが、刈り取りやっているのにやめさせて、もう搬入できませんということがあったと。こういうことはあってはいけないんじゃないかと。

本当に会社、それから農協と話し合って、ちゃんと指導すべきところは指導すべきじゃないかと思うんですが、見解をお伺いします。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

おっしゃるように、いろいろあつてのことでございましょうが、現在、JAの一丸集荷のもとに割り当てや残業調査などの取りまとめを行っており、会社の指導というより、刈り残しないよう、JA、生和糖業を中心に、生産者、ハーベスタ受託所も含め、関係機関で調整を図っていただくことが重要であると考えています。

役場は、時期にかかわっているわけでありませぬ。町としても、今後は刈り残しがないう、事前に関係機関、JA、それから農協、ハーベスタの皆さんと調整を図るよう強く申し入れたいと思いますが、役場ではどうにもできないう。指導するしかないというのが実情でございます。

○議長（外内千里君）

暫時休憩します。

休憩 午前9時50分

再開 午前9時51分

○議長（外内千里君）

会議を再開します。

生駒 弘君。

○9番（生駒 弘君）

ぜひ、役場もJ A、会社と少しは話し合って、刈り残しがもう二度とないように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、喫煙所の設置についてお伺ひしたいと思ひます。

東京オリンピックを控え、受動喫煙が国会でも問題になっていますが、新聞報道によりますと厚生労働省研究班がまとめた受動喫煙による医療費推計が、年間3,200億円に上るそうです。今、愛煙家にとっては、肩身が狭く、耳の痛い話ですが、できるだけ人に迷惑をかけないようにしていきたいと思ひます。どこかの病院みたいに敷地内の禁煙というわけにもいかないでしょうから、ちゃんとした喫煙所を設けていただきたいと思ひます。町長の見解をお伺ひします。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

おっしゃるように、現在、国において受動喫煙防止対策の推進に関する法律が検討されているようでございますが、厚労省と自民党を中心にした議員団との調整がついていないという状況だと承っております。法律がどのような形になるか、それに合わせて、町としての喫煙所の設置を検討していく時期かと思っておりますが、詳細は担当課長がお答えいたします。

○議長（外内千里君）

総務課長、金江 茂君。

○総務課長（金江 茂君）

生駒議員の、喫煙所を設置するべきと思うかどうかについてお答えします。

町長が答弁されたように、現在、受動喫煙防止対策の推進に関する法律案が検討されております。官公庁や社会福祉施設などは建物内禁煙、学校や医療機関などは敷地内禁煙、利用者が選ぶ機会がある飲食店などサービス業施設や職場、オフィスなどは、原則建物内禁煙とし、煙が外に流出するのを防ぐ喫煙室の設置を求める方向と受け取っております。今回の法律が制定され次第、制度に合った喫煙所を設置いたします。

以上です。

○9番（生駒 弘君）

よろしくお願ひします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（外内千里君）

以上で生駒 弘君の一般質問を終わります。

続いて、フェリー運航についてほか4件、良岡理一郎君の発言を許可します。

良岡理一郎君。

[良岡理一郎君登壇]

○3番（良岡理一郎君）

おはようございます。日本共産党の良岡理一郎でございます。質問に先立ちまして、一言申し上げます。

5月に、鹿児島市内におきまして、鹿児島県町村議会議長会主催の議員研修が行われました。

講師の元鳥取県知事、元総務大臣でもありますが、現早稲田大学の公共経営大学院教授の片山善博さんから、「人口減少時代の地方議会議員の役割」とのテーマで講演がありました。講演の中で、地方創生事業とも関連づけながら地方自治体のあり方、議会のあり方の問題としまして、首長は政策や施策を議会に提案しても、決定するのは議会であるということを強調されておりました。議会は、それぞれの地域の最終意思決定機関であることをもっと強く意識せよという叱咤激励もいただいたところでございます。

私も喜界町の最終意思決定機関の議会の一員として、今後も頑張っまいるたいと思っております。

それでは、早速ですが、町政全般についてたださせていただきます。

最初に、フェリーの運航についてお伺いします。フェリー運航の週7便化、要するに日曜日から月曜日まで毎日運航してほしい、1日1便化という言い方をしてもよろしいかと思っておりますが、これにつきましては、足の早い農作物を扱っております、トマトやブロッコリー等の生産農家の皆さんの切実な声大きいという問題、あるいは島外で主に週末に開催されるスポーツ大会参加者の皆さん、あるいはその保護者の方々の帰路便の確保の問題、名瀬を中心にした島外の方々の喜界観光の機会ロスを生じていることにつきましては、平成28年第4回定例議会でただしたところでございます。

その際、町長を初め執行部のほうからは、町民の生活に欠かせない最重要航路ではあるが、赤字航路であり、過去10年間で約50億8,000万円の補助を受けている、現行を維持するのが精いっぱい、週7便化は難しいという見解をいただいております。

それでは、喜界航路は、後ほど触れますが、ほとんど95.5%が補助金で運営されていると理解しております。それを出すのは、国と県であります。では、国はどういうふうにかこの離島航路を見ているのかという点を指摘しておきたいと思っております。

国は、離島航路についてどのように考えているかを見ておきたいと思うわけですが、平成27年3月6日の衆議院の予算委員会で地方創生の集中審議が行われております。その中で、離島の航路問題が議論されているわけですが、全国離島振興協議会の要望として、ここからは非常に重要です、航路は離島住民にとっては生命線であり、真の離島振興を実現するためには従来の交通政策の延長ではなく、抜本的な改革が待ったなしの状態であると。離島航路は、海の国道として位置づけ、全ての離島航路に対する支援を抜本的拡充すること、これが振興会の要望として国会でも紹介、議論をされております。安倍総理も、離島地域においては、地域住民の貴重な足を確保するとともに、豊富な観光資源を活発にし、交流人口を拡大していくことが非常に重要と認識していると答えられております。

衆議院の予算委員会の中で、全国206ある離島航路というのは、その住民の皆さんにとっては、まさに海の国道であり、国道であれば税金で道路の整備をしていただき、利用者は無料で利用できるわけであり、海の国道の離島航路も、本来、無料で利用できるように組み立てることが大切であるとの指摘も議論されているわけであり、

そういう点で、確かに国には莫大な補助金を出していただいておりますけれども、逆にこれは海の国道だと位置づけられれば、我々離島の島民が内地の国道と同じように、一般道と同じように、新たな負担なくやってもそれほどおかしいことではないという理解が必要だろうと思いま

す。

それを踏まえて、3点伺います。

まず週7便体制、いわゆる1日1便にしたときに予測される年間の欠損額、補助対象額、国、県のそれぞれの負担額、そして12市町村の協議会の負担額、とりわけ喜界町の負担額はどのように変動するか。これはいろんな要素が絡んでまいりますので、正確に出すのは難しいだろうと私も認識しております。概要、こういうふうになるというのを御説明いただきたいと思えます。

二つ目には、今あるフェリーあまみ、きかいの運航が仮に厳しいとすれば、現在、いわゆる表航路といわれております、鹿児島を出発して、名瀬を経由して那覇まで行く、この便があるわけですがけれども、これをせめて日曜日、月曜日の週2回、喜界町に寄っていただけないかと、こういう運動、交渉はできないかという点が考えられるわけですが、それについての見解をお願いしたいと思います。

三つ目に、いずれにしても、いろんな国の今の地方創生の問題、あるいはさまざまな産業育成の問題、また後ほど触れますが第2地下ダムに伴う園芸作物が増えていく、拡大していく、こういう状況を考えれば、今この時点こそ、やはり週7便化を実現する絶好のチャンスではないかと思われまますが、町長の見解を伺いたいと。

以上3点の答弁を求めます。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

お答えいたします。週7便体制は誰でも願っていることですが、前にも答弁したように国、県、関連市町村に膨大な補助金をもらって、なおかつ運航会社が必死に経営努力をしてようやく成り立っているというのを再々申し上げました。要は、これ以上、赤字を増やさないというのが補助している制度の趣旨でございまして、現状でも喜界島からの農産物を初めとする積荷が不十分だと、頑張れよと地元の努力を大いに求められているところでございまして、おっしゃるようなことは、どだい、今の時点で言えることじゃないと。最悪、以前のように喜界島一名瀬間を町営船で毎日運行すればという話になりかねないと、これが一番怖いということでございまして、詳細については担当課長に答えさせます。

○議長（外内千里君）

企画観光課長、富 充弘君。

○企画観光課長（富 充弘君）

まず、週7便体制時の欠損額の予測ですが、奄美海運株式会社の平成19年度から28年度までの過去10年間の累積赤字額は約59億8,000万円、1年当たり約5億9,800万円の赤字となっております。1年間の運航日数が約260日としますと、1航海当たりの赤字額は約230万円となります。仮に、週7便体制となると104日運航が増えますので、230万掛ける104日で2億3,920万円の赤字と試算されます。

週7日運航には乗組員の増員も必要とされますので、それらを含めると赤字額はさらに膨

らむものと予想されます。

補助対象額、また国、県の負担額、そして12市町村の協議会の負担額は幾らになるかですが、そもそも国や県は赤字が膨らむ方向での航路増便は認められないとの立場ですので、現状以上の補助は難しいと考えております。

12市町村で構成する鹿児島・喜界・知名航路運営協議会の負担金につきましても、以前に他の市町村から負担金の減額を求められたこともあります。現状では、増便は負担増の懸念があり、議論は難しいかと考えております。

また、鹿児島奄美沖縄航路のフェリーを喜界島に寄港させる案につきましても、鹿児島―喜界―知名航路の、先ほど町長申し上げましたが、縮小につながるおそれもありますので、現状では考えておりません。

実証航路案についてですけれども、週7便体制にした場合の貨物、あるいは乗客の大幅な増、収益増が見込まれることが実証の前提でありますので、週5便体制である現状では難しいかと考えております。

以上でございます。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

先日、たしか6月1日付の南海日日新聞だったと思われまじけれども、その中で奄美群島12市町村の各種協議会、町長御存じかと思えますけれども、その鹿児島・喜界・知名航路連絡協議会からの報告がその場でなされております。報道によりますと、航路を運航する奄美海運（株）の16年度、前年度の実績は、損失が前年度より8,826万円改善され、約4億3,871万円であると。これ自体、非常に喜ばしいことでもありますけれども、問題は、なぜそういうふうに改善されたかということにつきまして、その協議会自身が二つの要素を挙げております。

一つは、これは報道によればということになるんですが、台風の影響が少なくて運航回数が増えたことによって赤字が減った、負担額が減ったという総括をしております。

もう一点、こちらのほうが要素としては大きいと思うんですけれども、これまで非常に負担が大きかった燃料価格です。これは船だけじゃなくて航空機もそうです。我々が日頃使っているガソリンもそうですけれども、比較的安定していると。そういうことでいわゆる赤字額が減ったということではありますが、私としましては、先ほど町長がおっしゃいました荷物を増やす、人の流れを増やす、これをやらないと展望は見えないということですが、まさに前年度の実績というのは、天気もよく、フェリーの欠航もなかったという中で、それなりの運航はあったんだらうと。もちろん細かくは旅客数だとか、あるいはフェリーに使える金だとか、細かく見なくちゃいけません。ただ、この報告のフレーズからは、こういうことも読み取れるわけです。これをひとつ、話しておきたいということでもあります。

従来、我々は赤字航路につきましても、運航回数が増えることによって欠損額が増えると自動的に思っていたわけですがけれども、むしろ去年に見られますように、運航回数が増える条件を整えば、場合によっては損失が減らせるということを実態として注視するべきだろうと思います。

先ほど出ました、週7便体制にした場合の各項目の見込み数値をいただいたわけでありませうけれども、過去10年間の実績を見ましても、欠損額の99.5%は補助金です。ほとんどが補助金です。で、簡単に、いわゆる12市町村の協議会がどれだけ過去10年間、負担していたか。全て読み上げるわけにはいきませんが、平成28年度の欠損額の中に占める12協議会の負担率は0.62%です。そして、平成27年度につきましては0.20%、そして26年度につきましては0.54%、そしてその前年が0.46%、つまり、おおむね0.5%を12市町村の協議会で負担していると。これ自体が多いとか少ないとかじゃなくて、やっぱり地元自治体の負担は低いと。それについては、国としての政策での裏づけがありますよということを私は申し上げているのであって、決して赤字が増えることをよしとはしておりません。

で、その12協議会の負担額の問題でありますけれども、資料を読みますと、年間で2,200万を12市町村が負担していると。その数字につきましては、資料がなくて皆さんは理解しにくい部分があるかと思いますが、喜界町が最も負担しておりまして908万、以下、各市町村ずつといきまして、直接船が行っていない与論町も17万6,000円負担いただきまして、全体で2,200万、その中から、先ほど申し上げました、いわゆる協議会としての負担額、年間約300万を負担しまして、残り1,900万は新規造船のときに使うと、こういう構造に今なっているんだろうと思います。

で、やはり今、政府も、離島の地域格差是正を重視しており、現に安倍総理も先ほどの衆議院予算委員会で、地域の御要望も伺いながら、自治体などと協力しつつ、離島地域の交通利便が向上するよう最大努力して取り組んでいきたいという決意を出しておるわけです。それと私の見込みが必ずしも一致するとは思いませんけれど、要はやる気があるということです。

今、この平成25年度を初年度に、この場面でも農家の皆さんの要望だとか、あるいは第2地下ダムの主力は園芸作物ですよね。これは島内で消化するのはかなり厳しいです、全部は。外へ出すことになるわけです。そのために、やっぱり交通インフラは絶対必要なわけですし、今ここで大きな決断、決意をしてこのフェリーの7便化、1日1便化の問題については本気にやっけないかと、将来、先々、今ほど状況がいい場面は出てこないだろうと、個人的に思っております。そこら辺につきましての見解も後ほどお伺いしたいと思うんですけれども、あわせてもう一点、今の鹿児島—奄美—沖縄航路、俗にいう表航路の関係であります。これにつきまして、私もちょっと調べてみたんです。

そうしますと、先ほどこの表航路の沖縄—鹿児島路線をこっちに1日でも2日でも寄せることによって客がとられるとか、あるいは荷物が向こうへ行っちゃうと、これにより今の我々のこの航路の維持が難しくなるんじゃないかと、影響を与えると。こういうことも確かにあるのかもしれない。一つは、今の航路について、いわゆる運航ダイヤの関係で見ますと、沖縄航路は、鹿児島、名瀬、徳之島の亀津、そして与論、本部へ寄って那覇まで行っておりますよね。この時間が25時間ですよ、上り下り。25時間で運航しているわけです。そのときに、提案としましては、上り便ですが、名瀬から鹿児島へ行くときに2時間30分余分に時間がかかるんだけれども、日曜と月曜日、寄ってこないかと、こういうことですね。

下りにつきましては、今、名瀬に5時に入ります。で、鹿児島は18時ぐらいです。そのときにやっぱり喜界に寄って2時間半かけて、積み荷も含めてやって、そして名瀬に入ると。そう

すれば、ほかのところにそれほど影響を与えなくても行ける、おそらくそれが一番、フェリー会社にとってもコストが低いことになろうかと思うんですね。町長として、改めてこの時期に、フェリー7便化の問題についての決意を促したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

空論ございまして、もし表航路といわれるのが喜界島に入ると、運行会社が2社になりますから国庫補助事業は出ません。今、表航路は国庫補助はないんです。それをおわかりで質問しているのかどうかという点があります。

それから、簡単に今の2隻体制で喜界島に週7便と言いますが、もう一隻、増やさないとけんかかもしれません。

だから、良岡議員が言っているのは非常に理想だけれども、現実を余りにも無視しているんじゃないかと思っています。お互いにもう少し詰めて、勉強してから討論しましょうか。

終わります。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

やはり喜界町がこれだけいろんな問題を抱えていると。これから高齢化も進む、人も減っていく、これをどうしていかという場合に、やはりきちんとした交通インフラをやる意思を持って、旗を掲げてやるかという問題だろうと私は思うんです。できない理由を並べることは幾らでもできます。どうやってやるかと、支障を一つずつ取り除いていく、こういう議論を今後もぜひお願いしたいということを申し上げて次に移ります。

[「勉強してからな」と呼ぶ者あり]

○3番（良岡理一郎君）

次に、早町港の待合室の問題について質問いたします。お手元に配ってあります数値の年度がちょっと古いものになっておりますけれども、昨年度の4月から29年3月までの湾・早町港の定期船の利用回数が480と書いてありますが、その後、増えておまして488回、そのうち65回が早町港を利用されているということで、やはり冬場の北風の強いときは早町港の利用が多いというのが実態だろうと思います。一昨年に比べまして十数回、早町港の利用が増えております。

その早町港の待合室の問題であります。やはり一見しまして、残念ながら、晴れやかな旅の出発する場所だとか、あるいはお客さんを迎えるにはちょっと貧弱ですね。そういう点で、耐震性の問題もあろうかと思っておりますけれども、きちんとした、歓迎できる施設に改造していただきたいと。具体的には、薄暗いという問題や、あるいは今はテレビもありません。そして、トイレもいま一つ、こういう状況にあります。国立公園にも指定されているわけですから、ぜひとも抜本的な改善をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（外内千里君）

建設課長、加島英郎君。

○建設課長（加島英郎君）

良岡議員の質問にお答えします。

現在、早町漁港については、湾港の補填港として荒天時に利用されています。主に利用されるのは冬場の5カ月間、11月から3月であります。早町漁港には、昭和59年度に建設された早町休憩所というのがありまして、それが現在、待合室として利用されております。今年2月に浄化槽の点検を行っている業者から、浄化槽が壊れているという連絡があり、確認したところ、処理水の漏れが確認できました。それに伴って、浄化槽の再整備を検討したが、建物自体が築30年を超えており、老朽化している状態ですので、建てかえを含めて、現在検討中であります。

今年度中には結論を出したいと考えていますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

ありがとうございます。ぜひ、予算が苦しいのは重々承知しておりますけれども、一刻も早く、きちんと町民の要望に応えられる形で、建てかえの方向で改善をぜひお願いしたいと思います。

次に行きます。

質問事項の3番、介護用品購入の助成券（6,300円）の使い勝手の改善について質問をいたしたいと思います。

私の身の回りにいる者なんですが、東京で働いていた50代の男性が介護離職のやむなきに至っております。で、島へ帰ってきてお母さんの介護をしておりますけれども、大腿骨頸部骨折といって足のつけ根が両方とも折れてしまったと。高齢者にはありがちなようではけれども、そのことによって車椅子生活を送りながら、何とか自立をと頑張っていらっしゃるわけではあります。その中で購入助成金制度、これは非常にその制度自体はありがたいという感謝の言葉の多々聞かれるわけではありますが、この事業につきましては、要介護4以上の在宅介護の方が対象になっておりまして、要介護者の申請によって6,300円以上のまとめ買いを1回1店舗に限り助成する、こういう制度になっております。対象品目につきましては、いわゆるおむつを中心にした4品目になっております。尿とりパット、リハビリパンツ、おしりふきの4品目になっているわけでありまして、あと取り扱い店舗につきましては4店舗。この4店舗についてはどうこうありません。その対象品目につきましては、先ほどの男性の言をかりれば、そのお母さんの場合は紙おむつではなく通常の下着を使って生活されていて、ポータブルトイレを活用し、できるだけ自立しようということをやっているわけでありまして、対象品目を4品目に限られますと非常に使い勝手が悪い。いわゆる尻拭きだけを使っているそうです。そうしますと、1カ月、どう使っても2,000円から3,000円ですね、使い切れるのが。残りはある意味では捨てているという格好になっているわけでありまして。そこで二つ、改善をお願いしたいということがあります。

一つは、対象品目につきましては、ポータブルトイレの洗浄に必要な手袋、あるいは洗浄剤、

これから夏にかけて汗をかきやすい状況になるわけですが、清拭用の濡れティッシュ、口腔用のマウスウォッシュなどを追加したらどうか。これは一つの事例でありまして、要は生活スタイル、様式に合わせて、もっと柔軟に運用してくれということでもあります。

二つ目には、購入助成金が今6,300円で、それを一つの店で1回で使い切らなければいけないという仕組みになっております。そうでなくて、やはり1,000円つづりにでもして、何回でもその4店舗であれば使えるというふうに改善したらどうだろうかということでもあります。

私も調べてみましたけれども、他県ではありますけれども、この6,000円の支給額、当町喜界町では6,300円ですが、そのよその自治体では6,000円であります。その6,000円を年1回の申請に基づいて7万2,000円分をつづり券として1,000円ずつ分けて出すという仕組みをとって、使い勝手のいい制度にしているところもあります。

今回、私のほうでお願いしておりますのは、そこまではともかくとして、とりあえずその対象品目を拡大したり、あるいは1,000円つづりにして、一定期間内であれば何度でも使えるというふうに改善できないかということでもあります。

以上です。

○議長（外内千里君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

介護用品購入助成券の使い勝手の改善についてお答えいたします。

在宅要介護者介護用品購入助成事業は、介護度4以上の要介護者を在宅で介護している家族の経済的負担の軽減を図ることを目的としており、助成券を交付することにより行い、助成額は月額6,300円、対象介護用品は紙おむつ、リハビリパンツ、尿とりパット、おしりふきの4品目となっております。

まず、対象品目を追加したらどうかということですが、以前は防水シートや手袋などの衛生用品も対象としておりましたが、介護用品と生活用品の区別が難しく、制度の目的を外れた利用も見られたことから、平成25年度より介護用品の中でも利用頻度が高く、要介護者の利用に限られる紙おむつ用品に限定をしております。本年度4月末までの対象者50名への助成券は全て使用されており、対象用品の購入がなされたことが確認できております。このようなことから対象用品の追加は、現在のところ、考えておりません。

次に、購入助成券を1,000円券つづりにするなど、回数や利用店を柔軟に選べるようにしたらどうかについてですが、まず、助成券の分割につきましては、対象となる品目の単価、日々の必要枚数のようなことから助成額の6,300円を超えて介護用品を購入しているということですので、助成券の分割は必要ないと考えております。また、利用店につきましては、対象品目の取り扱いに対応できる店舗であれば、取り扱い店登録をしていただくことにより助成券の取り扱いが可能となります。御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

実状は、今、課長から報告があった内容かと思えます。ただ、現実的に、要介護度4の場合

でも、必ずしも紙おむつを中心にした生活をされていない方もいらっしゃるわけです。そこは事実として確認できますか。

○議長（外内千里君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

事実、要介護4以上の方でも紙おむつを使用していない方もいらっしゃいます。その方は、その方の生活環境の中で頑張っているらっしゃると、すばらしいことだと考えております。この制度につきましては、紙おむつを利用するということが第一でございます。紙おむつを利用している方の経済的な負担が大きいということから成り立っている制度でございます。それをどこで区切るかとなったときに、要介護4以上ということになっておりますので、その辺を御理解願いたいと思います。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

紙おむつがベースになっているということですが、いわゆる生活の実態の様式、そもそもこの制度は、その当初から対象が広がっているということを課長自身が御説明されたように、いわゆる要介護4、5の非常に介護支援が必要とされる方たちを支援するためにつくられている制度でありますよね。制度の趣旨はそういうことにあるわけですね、そもそも。ところが、課長おっしゃったように、中には必ずしもその趣旨に合わない使い方もあるので、こういう形に修正したんだということでもありますけれども、そこはやっぱり現実的に今町民の生活にそういう場面があるわけですから。

介護といっても、確かに紙おむつ以外を使う方もたくさんいらっしゃいます。これが保健衛生かもしれません。口腔内をきれいにするシュッシュッとやるもの、これは介護用品かという、生活スタイルからすれば介護用品だと。こういう実情を見れば、あえてそういう制限を設ける必要は、私はないと思うんですがいかがですか。

○議長（外内千里君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

先ほど申し上げましたとおり、介護用品と生活用品の区別が難しいというところが一つございます。それからもう一つは、6,300円という助成額の問題もございます。大体、紙おむつを利用されている方は、紙おむつ代だけで一月1万円から3万円という試算も出ております。となった場合に、やはり紙おむつメインの制度でございますので、紙おむつに限定しているということでございます。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

紙おむつ支援の制度とおっしゃいますけれども、そもそもの制度の立ち上がりはそうじゃないでしょう。いわゆる介護度の高い4、5の方たちをどうやって支援するか、こういうことが

その制度の趣旨じゃありませんか。これは大事なことですのでお伺いします。

○議長（外内千里君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

先ほど議員のおっしゃられた要介護4以上の方への要介護の対応ということになりますと、この制度を変えていくのか、また新たな事業を導入するのか、検討させていただきたいと思っております。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

私は、そこまで話を大きくしようとは、今回は思っておりません。少なくとも町民が介護で困っている家族の方もいらっしゃる。その方たちは実際、今の町からの補助の制度は非常にありがたいと思っているんだけど、一工夫、二工夫してくれないかと、こういうことを言っているわけです。そもそものスタートは、私がさっき言ったとおりだと思うんです。ですから、そういう点では、今、結論は無理のようではありますが、ぜひ町民の使い勝手、ライフスタイルに合った仕組みに変えていただきたいということを強く求めておきたいと思えます。

次に進みます。

4番目に、共同納骨堂の問題についてお伺いしたいと思えます。突然の感もあろうかと思えますけれども、町民の間では非常に話題になっているテーマの一つでもあります。

本町でも過疎化、少子高齢化に伴いまして、墓参りをしたり、あるいは清掃したり、これが非常に大変な状態になっております。先祖、あるいはその親戚縁者の皆さんの墓をきちんと面倒を見ていくことが大変になっております。

喜界町では、集落を問わず、旧暦の1日、15日に墓参りをする習慣があります。加えて、お盆、シバサシー、ウヤンコー、年末、お正月、場合によっては3月3日やこどもの日の5月5日にもお参りをするところもあります。そういう点で、先祖崇拜が日常生活に溶け込んでいる、ある意味では、全国どこにもないすばらしい先祖を信仰する一つの大きな文化であろうと思えます。

しかしながら、これも少子高齢化に伴いまして、墓参がままならない方々が増えてきています。私が調べた範囲でも、ある80代の御夫婦は、島外で暮らしている親類の墓を含めて6基の墓守をしているわけです。で、先ほど言った頻度であるわけですが、年間1基につき30回をくだらない状況になるわけで、非常に大変な状況にあります。また、ある90代の女性は、4カ所、10基の墓を見ているわけでありましてけれども、それも4カ所ばらばらで、あるところは高台にあって、あるところは傾斜地にあるということで、体力もままならない状況にあります。

また今、団塊世代を中心にしました60代、70代のひとり暮らしの方も非常に増えてきているわけですがけれども、自分が亡くなった後、先祖の墓をどうしていくのかと。自分の血縁者もないという問題で頭を悩ませている方もいらっしゃることも事実であります。

また、本島のほうはもっと悲惨な状況になっておりまして、これはメディア等でもたびたび

報道される内容であります。無縁墓ができると。その無縁墓をどう処理するのかと。どう対応するのかというのが、自治体の大きな仕事になっているということで、墓のための墓場をつくらなくちゃいけないと。こういうものが大きな政策課題になっているという自治体もあるようであります。

特に、長い間、墓の問題については個人の問題であって、行政やあるいは集落は関知しないと。集落は全く関係しないというわけではありませんけれども、ある意味ではアンタッチャブルといいますか、ノータッチできているわけであります。

この問題は、喜界町だけではなくありません。同じ問題を抱えております奄美大島の宇検村、これは新聞でも時々報道されておりますけれども、集落ごとに精霊殿と呼ばれる共同納骨堂を建設しています。個々の墓はやめて集落で一つの墓、集落に住んでいる方々が集落から出て行って都会に行っている内地の方たちも含めて出身者の一つの墓をつくっているということであり、一緒に集落の共同作業として墓参りをしたり、墓の清掃をしたりしています。

行政が集落の墓地の問題についてどこまで立ち入るかという難しさは、私も憲法との関係を含めて勉強した口でありますけれども、難しさはよくわかっているわけであります。では、宇検村はどうしているかという、一集落につきまして500万ずつ、非常に多額ですけど、出して、公園墓地として整理すると、こういう位置づけで応援していると報道されております。宇検村につきましては、2015年度時点で14集落のうち9集落に、既に共同納骨堂がつくられております。

先ほど申し上げましたように、町民には将来に向かって非常に不安があります。ここは喜界町として、いずれその問題がかぶさってきますから、どういうふうに、今、個々の人たちが管理している墓、無縁墓をどうしていくのかを、しっかり今の時期に検討しておくことが必要だろうと強く要望しておきたいと思っております。

以上です。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

事情はわかります。ただ、宇検村でも集落主導でやって、環境整備はやると。おっしゃるように、政教分離の関係もあって、どこまでかかわったらいいかというのを議論しながら、集落で、ここに共同納骨堂をつくとした場合に、道路とかそういうのは応援するけれども本体にはタッチしないと聞いております。

今まで喜界町では、公園墓地は1箇所もありません。ですから、例えば良岡議員の集落はちっちゃいし、同じような考えを持っておられますから、ぜひ先導して、モデルをつくっていただければよろしいんじゃないかなと。

以上でございます。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

率直に申し上げまして、集落の立ち上がり、動きを待っていたのでは後手になりますよ。メ

ンバーがいっぱい増えてきて、そのときに改めてどうするんだという時点では、大きな問題になるかと思います。やはりこの時点から行政としてもしっかり将来を見据えて、墓問題を検討することを強く求めておきたいと思います。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

私は、集落の力が弱まるのが、一番喜界島の定住化の阻害になると思っていて、集落の活性化が喜界島の活性化の前提だという意味で、何でもかんでも役場がやるんじゃないで、集落の中でみんなで議論して、いい知恵が出たら町が応援すると。自助、共助、公助と同じ考えですが、そういう意味で何でもかんでも役場がやる時代じゃないんじゃないかと思っております。

以上でございます。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

決して役場が何でもかんでもということを行っているつもりはありませんし、それでなくても喜界町の場合は、各集落だとか、あるいは校区を中心にかなり活発にいろいろな取り組みをされているというのは重々承知していることであります。ただ、墓問題をいつまでも個人に任せておいて本当にいいのかということをお私にただしているわけでありまして。

手法の問題として、町長は集落をベースにやってくださいと。結果として、これは集落単位でやりましょうという結論になるのかもしれませんが、しかし、私はもっと、一集落の問題でもないから……。喜界町は今、7,000名ちょっとです。向こうのお寺には共同の納骨堂もできております。で、どうやってこの墓をうまく整理して、墓じまいをしていくかということには、個人だけじゃなくて行政の課題にもなるということをお申し上げて、次へ進みます。

私の質問の最後になります。野良猫の対策についてであります。

今、町内を車で走っておりますと、あちらこちらで野良猫を見かける場面が増えてきております。その多くは飼猫ではありません。民間の周りをなわばりとする野良猫であります。雌猫は1年に3回から4回出産し、1回で四、五匹ほど子猫を出産するようであります。これをそのまま放っておきますと、今後ますます野良猫が増えていく可能性があります。

では、野良猫によってどんな被害、迷惑行為があるかということでもあります。ちょっとそれるかもしれませんが、猫については非常にメディアでも取り上げられて、和歌山のほうの駅長さんは猫もやるだとか、あるいはどこそこの相撲部屋は、親方で猫が陣取っているだとか、あるいは瀬戸内海の猫の島が非常に観光スポットとして人気を浴びているという報道もされております。これはこれとしてあるのかもしれませんが、現実問題としましては、野良猫による被害や迷惑行為という点では、一つは、やはり何といたしましても糞尿による異臭、悪臭ですよね。くさい、におう、こういう問題。二つ目には、発情期の終夜にわたる鳴き声、赤ちゃんが泣いているんじゃないかと思われるような声で鳴いているわけでありまして、その鳴き声の問題。あと、子供を産んだ母猫につきましては、人を威嚇し近寄らせない、まさに母性本能

があるのかなと強く感じるぐらい、物すごく威嚇しておりますけれども、そういう問題。そして、私たちが車やバイクで走行中に、突然飛び出してまいります。そのときに、車の操作の関係で急ブレーキをかけたりとか、あるいは中には輪禍といいますか、車に衝突をして死んでいる猫も時々見かけます。私も最近だけで2回見かけました。こういう問題もあります。あとは、各家庭に侵入するということがあります。

そこで、町民は自宅周辺にいる野良猫について、これを何とかこれ以上、増やさないようにという点で、名瀬の動物病院で不妊手術をしているケースもあります。問題は費用です。その際の費用は、雌の手術費用で約2万7,000円、交通費で離島割引を使ったとしても往復で4,000円ですね。そして、猫にも船賃がかかります。往復で1,300円。現地でいろいろな病院を回ったりしますので、2,000円。合わせて三万四、五千円の費用を費やすというのが実態になっております。

この件につきましては、喜界町だけじゃなくて、自然遺産に登録を準備しております奄美大島、あるいは徳之島でも大きな問題になっておりまして、最近は国の天然記念物のアマミクロウサギなどの希少動物の保護の一環としてTNR、トラップ・ニューター・リターン、その英語のアルファベットをとってTNR運動が行われております。これは、野良猫を捕獲して、不妊手術をして、そして元の場所へ戻す、これを縮めたことのようにあります。これに積極的に賛同している動物病院だとか、あるいはNPOもあります。

このTNRに参加しております奄美市内の動物病院で不妊手術をした場合、雌が5,000円で雄が3,000円の費用がかかるようではありますが、それでも町民にとっては非常に大きな負担になることには変わりありません。

そこで、アマミクロウサギが野良猫の被害に遭ったり、輪禍に遭っている徳之島では、徳之島3町が先ほど言いましたTNRを進めておりますNPOと協力しながら、猫の捕食によるアマミクロウサギの絶滅の保護措置のために、徳之島に生息する全ての猫、推定3,000匹に無料不妊手術を行う一大プロジェクトを26年度から継続して実施しているようであります。平成26年11月27日から平成28年1月27日までの間で6回不妊手術を実施して、3,000匹のうち、2,136匹について不妊手術を終えられたようであります。実に71.2%ですね。で、その後が大事ですけども、アマミクロウサギが野良猫の被害に遭うというのは1件しか起きていないそうです。急激に減ったそうでもあります。そういう取り組みもされているようでもあります。

また、三島村の竹島での取り組みについて。これにはアマミクロウサギは直接関係ありません。そこでは、三島村役場から竹島とNPO法人とが協力をしながら、動物基金による出張手術を無料で実施したそうであります。竹島の人口はその時点で72人、野良が63、飼い猫が35、計98匹いるわけですけども、92匹についてTNRで不妊手術をしたという事例も報告されているようであります。

ここで申し上げたいのは、住民の間でもそういう問題意識を持ったNPOだとか、あるいは動物基金等もありますので、全てを町の負担で云々ということではなくて、そこら辺の協力も模索しながら進めたらどうかということでもあります。

このTNRにつきましては、積極的に進めている動物病院もありまして、今、町長にお持ちしますけれども、手術の終わった猫については、耳の先にカットを入れるそうなんです。麻酔

をきちんとしておりますから痛くはなくて、手術の終わった段階で元の場所に戻すと。術後の猫の耳を見ても、これは手術をしたんだということがわかるような状態になっているそうであります。

ちなみに私、先日、大島支庁のそばへ行きましたが、おがみ山に登る途中の川に、不妊手術をして耳をカットされた猫が1匹、昼寝をしておりました。

以上、私の一般質問については終わらせていただきたいと思いますが、真摯な回答をいただきましてありがとうございました。

以上です。

○議長（外内千里君）

不妊手術については、答弁は要らないんですか。

○3番（良岡理一郎君）

お願いします。その辺でいいです。

○議長（外内千里君）

いいですか。

○3番（良岡理一郎君）

はい、結構です。

○議長（外内千里君）

これで良岡理一郎君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。55分まで休憩いたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時55分

○議長（外内千里君）

議会を再開いたします。

公共下水道事業について、ほか1件、幸 一美君の発言を許可します。

幸 一美君。

[幸 一美君登壇]

○7番（幸 一美君）

おはようございます。良岡議員に引き続き、一般質問を申し上げます。

今回は平成24年に引き続き、公共下水道事業について伺います。

私たち鹿児島県は、人と自然の共生する地域づくりを目指し、さまざまな施策を展開してまいりました。中でも都市計画法に基づく公共下水道事業と、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業集落排水事業は、我が喜界町にとって美しい自然環境の保全ということからも重点施策として事業が推進されてきました。

しかしながら、着工依頼18年もの時間が経過するも、現時点での利用者の接続加入率は51%前後と伺っています。当初計画での事業全体の採算ベース90%、汚水処理場などの施設の維持管理費65%の加入率を目標としたにもかかわらず、現況は厳しいものになっております。一般会計予算からの持ち出しという、町財政上も看過できない課題を突きつけています。

このような現状が続きますと、人口減少と高齢化に伴うひとり暮らし世帯の増加と相まって、今後ますます加入世帯の低下による料金収入の減少を招き、さらには施設の老朽化に伴う維持管理費の増大など、事業経営にとって好ましくない事態が予想されます。

そこで、次の2点について、伺います。

独立採算性の事業運営を目指す上で、行政として今後どのような取り組みを考えておられるか、伺います。

2点目は、交付金等を活用した事業推進は考えられないか。

以上、2点について伺います。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

幸議員の質問にお答えいたします。

おっしゃるように、公共下水道、農業集落排水、いずれも今後非常に厳しい状況になるだろうという想定はあります。したがって、平成28年度に策定いたしました、中長期的な経営の基本計画である下水道事業経営戦略をもとに、今後とも適正な事業運営を行ってまいりたいと考えておりますが、詳細につきましては担当課長が答弁いたします。

○議長（外内千里君）

水環境課長、竹内 功君。

○水環境課長（竹内 功君）

お答えします。平成28年度に策定した中長期的な経営の基本計画である下水道事業経営戦略をもとに事業運営を行ってまいります。特に、収支計画の料金収入につきましては、着実に施行するため接続率の向上に努めて、広報誌でのPR、戸別訪問等を行い、より一層推進してまいります。

次に、交付金等でございますが、下水道の宅内配管につきましては、原則個人設置でございますが、活用できる交付金等があれば、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（外内千里君）

幸 一美君。

○7番（幸 一美君）

24年当時も、やはり広報とかパンフレットを配布してそういった啓発をするという話がありました。そして、戸別訪問もされるということでしたけれども、ほとんどなされていないと思っています。

それで今、行政の皆さんもこの接続率の低下はどういったことが要因かということは認識されていると思いますけれども、私のほうで考えますと、事業が長期化したということで、やはり当初計画の処理人口より現在約14%程度減っております。それも一つの要因だと思っています。それと高齢化が進んでいるということで、ひとり暮らしの世帯も増えたということですね。

それともう1点は、この地域は水洗トイレがない家庭が多いんです。ということでトイレの改造に費用がいっぱいかかるわけです。ですから、一般の家庭は配管だけで済みますけれども、

トイレを改造するためには、また20万、30万かかります。そうしますと、やはり40万、50万という相当大的な金額になります。そういったことも今現在、加入率の低下をもたらしていると思っています。

ということで、私は皆さんにお願いしますが、やはり戸別訪問を徹底されて、状況を把握されて、どういったことで加入できないのか、それを徹底調査していただいて、それによってはもっと加入等が増えていくと。また、それと同時に、やはりそういったお客様は、建設業者を知らないということもあります。どの方をお願いをしていいかということもわからない、そういうこともあると思います。

ですから、まずは戸別訪問をされて、その辺の状況を把握されて、その結果をまた業者に対して知らせてあげるといことで、そうすればもっと加入率が伸びるのではないかと思います。もう一度、伺います。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

いろいろ御指摘いただきましたが、今まで水環境課は、水道なり下水道のつくるほうで手一杯で、今後はほぼ概成しますので、スタッフをそっちに回して、おっしゃるようにできるだけ接続を増やすと。要は、都市計画区域外では合併浄化槽ですけれども、最終的にランニングコスト、あるいは住民の負担を考えると都市下水道のほうがいいよというもの、もう少しPRする必要はあるかなと。負担が長くなると、合併浄化槽より下水道のほうがいいという計算も出ておりますので、その辺も含めまして、少し重点を、おっしゃるように今後の経営を考えて、戸別訪問なりそういうのに振り向けていくということが必要であろうと考えておりますので、今後とも御指導をよろしくお願いいたします。

○議長（外内千里君）

幸 一美君。

○7番（幸 一美君）

私の見解は、やはり下水道というのは、この汚水処理の料金ですか、これを永久的に払っていかなきゃならない。浄化槽の場合は、浄化槽設置の時点での金額は確かに大きいです。あとは維持管理費があります。それもやはり毎月になりますと下水道と同じぐらいの料金かと思えますけれども、いろんな地震とかそういった自然災害を考えますと、やはり私は今までどおりの浄化槽がいいかなと思ったりもしております、正直申し上げまして。

ある地方では、そういった下水道が今、大変な赤字で、50年しないと返済できないということが出ているようです。そういうことを考えますと、やはり喜界町もできるだけ早目に、この下水道を完備して、料金収入で安定した事業運営を出されて、そういったものから少しずつでも返済をしていくという。やはり財政の持ち出しをしないようにしていくべきだと思っています。

2010年ごろ、行政のほうから建設業者のほうに、宅内配管工事を5軒以上してくださいという要請がありました。それでいろいろな業者も会社の近辺とか知人とかを尋ねて、見積りさせていただきました。ところが、やはり皆さん、どうしても金額を見られて、皆、尻込みです、

正直申し上げまして。確かに30万、40万をお金を一時に用意するのは、これは大変だと思うんです。そういったこともありますので、やはり行政としては、この事業の意義というものを説明すると同時に、やはり住民に協力してもらおうという、これが一番大事だと思っています。

そういうことで、ぜひ戸別訪問をされて、それによってはまた新たな展開が出ると思っていますので、そうしていただきたいと思っています。

○議長（外内千里君）

いいですか。よろしいですか。

○7番（幸 一美君）

課長にもう一度、この決意をですね。個別訪問というのは、どういった状態で行うのか。先ほど町長から話ありましたけれども、今は現状の仕事で手一杯だということですが、どのような形でこの辺に取り組んでいかれるのか、ちょっと聞かせてください。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

おっしゃることは、私も肝に銘じて、そう思います。今後、本当に古くなった今までのインフラをどう維持するかというのが課題ですし、特に料金徴収をもってランニングコストを賄うという仕組みのものは全部同じようなことをございますので、肝に銘じて頑張りたいと思いますので、よろしく御指導をお願いします。

○議長（外内千里君）

幸 一美君。

○7番（幸 一美君）

町長のほうからかなり決意をいただきましたので、ぜひそれを実行していただいて、早急にこの事業の展開が軌道に乗るようにお願いしたいと思います。

次に、災害等に関しての質問をさせていただきます。

私たちの身の回りは、いつ襲ってくるかもわからない自然災害の脅威にさらされているという自覚を、常に共有していることが重要であると存じます。このたびの防災食育センターの完成は、自然災害に備えた有効な施設として大いに期待され、事業を推進された行政当局の取り組みを高く評価するものであります。

一方で、津波発生時の町民の移動一つをとっても、狭い道路に大量の車が押し寄せたとき、果たしてスムーズな車の流れを確保できるのかという不安を抱くものであります。東日本大震災の教訓がそのことを雄弁に物語ると考えます。

ところで、地震国日本の中でも予想される大地震の中で、南海トラフ地震はここ30年以内に70%、50年以内に90%という高い確率での発生が宣言され、マグニチュード8.0から9.0という規模の甚大さを識者が想定していることは御案内のとおりであります。それに伴う、想定される津波の規模は本町も6メートルが予想され、沿岸部に集落が集中していることを考えると、迅速な津波発生のアナウンスと避難誘導の重要性について、さきに述べた東日本の教訓を町民に周知徹底させることは論をまたないと存じます。

とりわけ避難誘導については不安を抱くことを先に述べましたが、近くに高台を有しない沿

岸部の集落民の移動手段は車に限られていることであります。この唯一の移動手段である車のスムーズな移動を可能にする普段の取り組みとして、非常時における避難誘導路の指定とか、一方通行規制などの諸規制や誘導路の拡幅を含めた整備が、防災上の必要な施策と考えております。

そこで、次のことを伺います。避難時の避難道路の指定と整備はできないか、伺います。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

ただいまの御質問でございますが、地震発生時に避難する避難所及びこれら避難所に至る避難道路は、あらかじめ指定し、標識等によりわかりやすく表示するとともに、防災マップなどにより広報等を通じて住民に周知し、万一に備えることが必要であります。

現在、喜界町では災害指定避難所を32カ所、災害時福祉避難所は4カ所指定しておりますが、これら避難所へ接続する避難道路は特に指定しておりません。しかし、喜界町においては、避難所へ接続する道路は数多くあり、一部の道路が途絶えても孤立する集落や物流に支障を来すといった機能不全状態に陥る可能性は低いと想定されます。避難道路の指定、整備は重要であります。各集落の自主防災組織と避難経路の確認や避難、図上訓練等を実施するほうが、喜界町の現状に即していると思われまます。今後も自主防災組織と協力しながら、これらの訓練等を継続して行っていきたくと考えております。

また、整備につきましては、今後の事業等も視野に入れながら検討してまいります。

以上でございます。

○議長（外内千里君）

幸 一美君。

○7番（幸 一美君）

本町の防災計画でも、やはり地震は震度5強から6強と想定されております。しかも津波の到達予想が5分から10分と想定されているようであります。

この南海トラフ地震が発生しますと、相当規模が大きいだろうと思えます。先ほど申し上げましたとおりに、やはり沿岸部に集落が集中しているということ、高台までの時間を要するということですね。そういうことで、どうしても車での集中的な避難が予想されます。そういうことで、あらかじめ道路を指定し、普段からこの道路は災害指定道路と住民に認知させることによって、ある程度スムーズな避難ができるのではないかと、そのように考えるわけです。

特に、島の集落、県道から海岸線のほうは、かなり狭い道路が多うございます。ですから、やはり横移動をして、本道に出て、避難道路に向かうという、こういったルートのなものも今後検討いただければ、やはり住民のそういった生命を守る上に大いに貢献するかと思っております。

そういうことで、ぜひ、この指定道路。私は、できれば色分けするとか、看板を大きく出すとか、さらには一方通行規制をとるとか、そういうことをしていけば、狭い道路での離合時の事故も防げてきます。事故が起きますと、やはりそこで渋滞します。そういうことを考えますと、どうしても一方通行に、その指定道路をしていかなければならんだろうと思っております。

そういうことで、ぜひこの避難道路の指定と、やはり道路の拡幅工事、これはお願いしたいと思っているところであります。

それと、この避難道路に関しては終わりますが、先ほどの公共下水道のほうで、一つ、答弁いただくのが残っていたんですが、交付金等を利用した工事推進ができないか、ちょっと町長に伺いたいと思います。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

交付金のことはよくわかりませんので、後ほど担当課長にお答えさせますが、県庁にいるころ、県庁の連中が、喜界島は何で屋敷がこんなに広いだらうねとか、取りつけがこれは大変だよねとしみじみ言ったのを覚えておりまして、そういう特殊な費用のかかる集落構造になっておるといふのはあるようですが、交付金の話は担当課長がお答えいたします。

○議長（外内千里君）

水環境課長、竹内 功君。

○水環境課長（竹内 功君）

先ほども申し上げましたが、下水道の宅内配管につきましては個人設置が原則でございます。ですので、活用できる交付金等が今のところないというか、現状として見出せないというか、そういう状況でございますが、活用できる交付金等がございましたら、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（外内千里君）

幸 一美君。

○7番（幸 一美君）

済みません、先ほど聞きそこなったものですから、申しわけありません。

この下水道事業は独立採算ですので、できるだけ早急に交付金等を活用して、その事業運営がなるように、ぜひお願いしたいと思います。限られた喜界町の財政ですので大変厳しいかと思えますけれども、いろんなやりくりをして優先順位を決めて、一般会計からの持ち出しがないように努めていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（外内千里君）

これで、幸 一美君の一般質問を終わります。

続いて、奄美世界自然遺産登録になったときの本町の受け入れ態勢はどのように考えるか、ほか1件について、榮 優太君の発言を許可します。

榮 優太君。

[榮 優太君登壇]

○1番（榮 優太君）

おはようございます。最年長である幸議員の勢いのある挨拶に負けないように、最年少でありますので、挨拶から始めたいと思います。

先日から少し風邪を引いてしまい、答弁が少し聞き取りにくいかもしれませんが、御理解いただきたいと思っております。自己管理ができていないことを反省しております。

それでは、幸議員に引き続き、4人目の一般質問をさせていただきます。

この議会の答弁は役場内に放送されています。職員の皆様に聞いてもらえる機会ですので、一般質問の前に少しお話をさせていただきます。

私も議員になり半年がたちました。町政をよくするために、日々勉強し、奮闘しているところです。町民、行政、議会が一体となり、島のことについて考えないといけないと思います。町民の重い声をいただいたので、少しお話をさせていただきます。役場という場所はどういう場所なのか。役場はどうあるべきなのか、見直す必要があるのではないかと、私も思います。

役場には、いろんな方が来られると思います。町民の方も来れば、観光客や島外の方も来ます。それこそ、ほかの自治体の方も来たり、お偉いさんだつて来たりすることもあります。私は何が言いたいかと言いますと、挨拶がしっかりできているのかといつも思います。私もできるほうではありませんが、挨拶とはおもてなしの重要な役割ではないでしょうか。どこのお店に行っても、おはようございます、いらっしゃいませと、必ず挨拶をします。元気に挨拶されると気持ちが嬉しくなったり、よい気分になるのではないのでしょうか。逆に、挨拶しても会釈も返さず、無視されると不愉快になり、不機嫌な気持ちになります。それこそ挨拶ができる方は第一印象もよくなります。

町民の方から、役場は入りづらいとか、入ったら緊張するとか、そういった声をよく耳にいたします。先日もある方が役場に行った際に、挨拶したんだけど会釈も返さなかったとおっしゃっていました。熱心に仕事をしているので、自分から挨拶しろとは言いませんが、挨拶されたら返すくらいはできると思います。当たり前ですが、役場には、教育長を初め、教育委員会や生涯学習課と子供たちの教育の手本となる方たちがいますので、おもてなしの一つとして、ぜひお願いしたいと思います。町民がいつでも気軽に入れる役場であってほしいと思います。

それでは、通告に沿って、質問をさせていただきます。

①、世界自然遺産登録になったときの本町の受け入れ態勢はどのようにお考えか。

大きな1、奄美世界自然遺産登録になったときの本町の受け入れ態勢はどのようにお考えか。国内最大規模の亜熱帯照葉樹林がある鹿児島県の奄美群島国立公園が3月7日に指定され、国内34番目の国立公園が誕生しました。国立公園のエリアは、奄美市など12市町村の陸域と海域の計約7万5,000ヘクタールで、奄美大島や徳之島、沖永良部、与論、もちろん喜界島での構成となっております。

本町での陸域エリアでは、百之台や阿伝などが普通地域、佐手久から志戸桶海水浴場までが第三種特別地域、荒木遊歩道周辺から荒木漁港までが第一種特別地域など、ほかにもエリアが指定されている地域がたくさんあります。その中にも、園地が4カ所、歩道や車道などが1カ所、指定されております。

世界自然遺産ではありませんが、世界遺産に負けない自然や文化が本町にあると実感しております。この奄美世界自然遺産を初め、LCCの格安運航、また国立公園になり本町の観光客増加が見込まれる中で、今後本町をどのようにお考えか、お伺いいたします。

現在、喜界島と奄美を結ぶ航空路線は往復3便、湾港は往復1便となっておりますが、奄美世界自然遺産登録になれば本町への観光客増加も見込まれると予想される中、空港、湾港の整

備や受け入れは、どのようにお考えか。便数の増加や視界不良での欠航の対策、空港や湾港施設の強化などが必要ではないか、お伺いいたします。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

榮議員の質問にお答えいたします。

まず、便数増加の必要性でございますが、平成27年度の鹿児島—喜界島間の搭乗率は67.8%、平成28年度上期は72.2%となっております。奄美大島—喜界島の搭乗率は平成27年度が55.8%、平成28年度上半期が58.1%となっております、現状では増便を要望する状況にはないと考えております。

次に、視界不良での欠航の対策について、お答えいたします。

例年、梅雨に入ったこの時期、たびたび欠航があり、住民生活や経済活動に支障を来しており、日本エアコミューター株式会社、本町ともに就航率の向上が課題であると認識しております。そのため、日本エアコミューター株式会社では、昨年7月、就航率向上を念頭にGPSを利用した航空施設の整備、改善の要望書を国土交通省に提出しており、国も順次、空港施設の強化、整備を進めていくと伺っております。

空港施設につきましては、搭乗時の混雑防止のため、施設改善を念頭に日本エアコミューター株式会社、株式会社奄美航空、県、町と協議しておりますが、現状では大きな進展はございません。今後、解決しなければならない課題だと思っており、今後引き続き協議を進めてまいります。

○議長（外内千里君）

榮 優太君。

○1番（榮 優太君）

私もたびたび飛行機に乗ることがあるんですけど、いつも満席が多いのかと。よくお客さんも島に来られる方が多いんですが、なかなか飛行機がとれないという声を聞くものですから、今、町長がおっしゃったように、利用率のパーセントでいえばそこまで増えているものではないという見解ですけど、やはり今後は、先ほどの滑走路ですが、奄美、徳之島は滑走路が2,000メートル整備されています。喜界島、与論だけじゃなく沖永良部は滑走路が短いため、必然的に就航率も下がっています。欠航したときの代替交通手段もありませんので、時間的なロスや経済的負担もかかっているのではないかと思います。

私たちの空港や港湾は生活そのものでありますので、空港と港湾のそれぞれの機能を高めていくのも絶対必要だと、私は思います。

現在は、就航率がさほど変わらないということなんですけど、やはり今後は、来年夏に世界自然遺産登録になる可能性ということなんですけど、なる前に行動して交流人口を増やすためにも、空港など、やはり受け入れできるような態勢をちょっとつくっておかないと、どうしても奄美のほうからのツアーをつくる時、飛行機の数に制限があるから団体は行けませんとかという判断になりかねないと思いますので、そこはしっかりと、今のうちからできる範囲で

してもらえたらと思います。

あと、提案なんですけれど、LCCや世界自然遺産登録前に、奄美から喜界島に少し人が流れてきていると思います。私もよく観光客が来たときに、どういった観光で来ているんですかと聞いたら、やはり奄美が世界自然遺産に入ったら人が多くなるので、その前に来ているんですよとか、そういったお客さんの声をちょっと耳にしたんです。

空港や港でアンケート調査をして、ビジネスで来ているのか、観光で来ているのか、目的がわかるアンケート調査をして、島に入ってきたときの目的のアンケートや、帰る際に島がどうだったのか、また来たいか、何がだめだったのか、そういう島に住んでない方たちの生の声をアンケートして、今後の参考資料にしてもおもしろいのかなと思いますので、少し参考にしてください。

やはり奄美から一番近いのが喜界島ですので、島に入れる交通手段である飛行機や船をもっと拡充してもいいのではないかと、私は思います。今後は必ず人も増えると思いますので、対策のほうをお願いします。

あと、先ほど早町の漁港建物を良岡議員がお話ししたんですけれど、昭和59年に建てられたとおっしゃっていましたが、現在の喜界空港ターミナルと湾港待合所はいつごろできたのか、わかれば教えてもらいたいですけど。お願いします。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

時間がかかるんで。質問の中に入ってなかったんで、ネタを持ってきてないので。

○1番（榮 優太君）

わかりました。では、いいです。

○町長（川島健勇君）

場外で、後に資料を提示します。

○議長（外内千里君）

榮 優太君。

○1番（榮 優太君）

一応後でまたわかる範囲で、資料で教えてもらえればと思います。

早町のほうが昭和59年ということだったんですけど、だいぶ老朽化してきているとは思いますが。耐震基準とかは大丈夫なのかというところもあって私も調べた中で、耐震基準は建物が地震の振動に耐え得る能力を定めるもので、関東大震災の次の年の1924年、大正13年に世界に先がけて日本で施行されました。耐震基準は、地震の被害状況を鑑みて、個別の改正や追加がたびたびなされていますが、1981年、昭和56年に大きく改正され、旧耐震基準から新耐震基準へと変わりました。旧耐震基準の建物は、中地震に耐えるように設計されていましたが、大地震に対するチェックはなされていません。

一方で、新耐震基準以降の建物は、中地震に対して損傷しないことに加え、大地震に対して倒壊しないことや、平面と立体的にバランスをよくすることが要求されていることから、新基準は地震による建物の倒壊を防ぐだけでなく、建物内の人間の安全を確保することに主眼が

置かれました。

昨年4月14日、熊本地震が起きました。震度7が2回観測されるなど、最も被害の大きかった益城町中心部では、旧耐震基準による建物702棟のうち225棟が倒壊、新耐震基準による建物1,042棟のうち80棟が倒壊したという点が明らかになりました。倒壊率で見ると、旧耐震基準では32.1%、新耐震基準では7.6%になっています。このように、熊本地震においても阪神淡路大震災同様、新耐震基準が倒壊のリスクを減らすために機能したことがわかりました。

本町でも1911年、明治44年、マグニチュード8.0、喜界島地震、明治喜界島近海地震とも呼ばれていましたが、喜界島沖、奄美近海での数々の地震が起きています。今後30年以内に南海トラフ巨大地震が起きると地震調査委員会も発表しています。地震というものは、いつ来るかわかりませんので、本町の安心安全対策として、ぜひ新耐震基準を満たした施設を今後検討してほしいと思います。

それでは、2番の高速船での新たな就航はできないか、質問させていただきます。

本町は目視確認での飛行機着陸であるため、視界不良での欠航が多いことから、多くの来島者が島に入れないために、商業施設等の経済に多くの不利益になっています。奄美、喜界を結ぶ高速船の就航があれば、飛行機欠航であっても多くの方が高速船で島に入ることができる。また、フェリーの定期便にない日曜日、月曜日の運航により、スポーツ振興強化も考えられることから、高速船での新たな就航はできないか、お伺いいたします。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

お答えします。

以前、不定期で笠利から喜界島に就航していた時期がございましたが、採算性、あるいは外洋ゆえの波の荒さなどから、さまざまな理由で撤退しており、環境的には大変厳しいと考えております。

○議長（外内千里君）

榮 優太君。

○1番（榮 優太君）

現状だけ、少し先にお話ししておきます。今、週末にかけて、奄美にスポーツの大会や練習試合をしに行きます。土曜日の朝、フェリーで行って、試合をして、勝ち上がれば日曜日、決勝になります。日曜日の夕方もう船がありません。月曜日にも船がないので、飛行機で帰ってくるのが現状です。

飛行機だと人数に限りがありますので、勝ち上がるかわからないまま、人数分、予約を先に押さえます。人数分の予約を押さえますので、一般のお客さんが飛行機の予約を取れないというのが現状だと思います。

逆に、喜界島で遠征や合宿、大会を開きたいと思っても、奄美に帰る船は土曜日の朝しかないの、喜界島で大会を開くことができません。奄美の金曜日の船で喜界島に向かって、喜界島に金曜日の夜着いて、でもその翌朝の土曜日の朝、船に乗らないと、もう船はありませんので飛行機で帰るしかありません。そういう観点から、やっぱり大会とか練習試合では人が多く

入ってきますので、やはりどうしても船での交通手段がないと現状は行けないのかなというところが、今、起こっております。

高速船であれば、いつでも観光やスポーツで気軽に来られるし、定期的に奄美から人が流れてくると、私は思います。そうすればツアーをつくったり、交流人口拡大にもつながると思います。

この高速船、先ほど町長がおっしゃったように、以前、笠利からやっていたとお話を聞きましたが、私も幼いころ、何度か乗ったことがあります。やはりしけが、あのときは2.5か3メートルぐらいになると、ちょっと厳しいという話を聞いていた覚えがあります。

今年の4月に、鹿児島県の山川、指宿と大隅半島の根占を結ぶ、なんきゅうという高速船が走っているんですけど、以前は車も乗せられるような、桜島フェリーみたいな感じの大きなフェリーで、山川と根占を結ぶカーフェリーなんですけど、最近4月に、指宿と根占を結ぶ高速船で、19トン未満のなんきゅう10号というのが出ています。

私は、これをテレビで見たときに、これが喜界島と奄美を結べば、すごく需要があるのじゃないかなと思って電話をしたんですけど、電話案内の方がいきなり会長にかわってくれて、なんきゅうドックの会長とお話をしたんです。現状どうですか、4月からしてどういうふうな感じですかと聞いたんです。このなんきゅう10号は64名乗りの19トン未満。本当コストも全然かかっていなくて、最初に造船をするのに一億ちょっとかかったみたいなんですけど、助成補助もないということで自分で出したということです。

どれぐらい利用率がありますかということだったんですけど、4月に始まって、4月が往復で800人ぐらい。5月が1,600人ぐらいということです。

僕も一番気になったのが、先ほど町長が言った波ですね。しけにどれぐらいの対応ができるのかお話をしたんですけど、会長が乗ったりするというので、5メートル、6メートルぐらいでも全然大丈夫と。それは何でかということ、船自体の座高が高なくて、低いような感じになって、低いものだから風の影響がまずほとんどないと。なので、5メートル、6メートルぐらいでも全然大丈夫と。この同じ船は、天草の富岡港から長崎の茂木港までを45分間かかって、1日4便ぐらい往復して走っているということです。

町長が言ったように、しけがあったりしてどうしても難しいという話もありましたけれど、こういう船もあるんだということを理解してもらえたらと思います。

僕も今週の休会中に実際に乗ってこようかと思っています。乗ってきて、またいろいろ会長ともお話をして、情報を仕入れてこようかと思っていますので、また興味があれば情報提供して共有したいと思いますので、ぜひ御検討をよろしくお願いいたします。

3番の宿泊施設が足りなくなると予想されるが、どのようにお考えか。

本町の1日の宿泊の最大人数が、シングル計算で約150人ほどと聞いております。4月に喜界島マラソンがありました。宿泊の受け入れが足りないのので、島外からの参加受け入れが80名程度しかとれなかったと聞いております。若干、多分誤差はあるとございますが、事前に予約している方や宿泊している方がいますので、島外からの参加受け入れもそのくらいしかできないのが現状です。

先日、喜界島で300人から400人規模のライオンズの会合をする予定だったと聞いております

が、宿泊施設が足りないから名瀬のほうに変更したとお聞きしました。喜界島に行きたいのに、宿泊できないから島に来られないことが今でも起こっております。今後、奄美世界自然遺産に登録されれば施設が足りなくなると予想されるが、どのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

宿泊施設不足には同じような認識を持っております。昨年、奄美群島の議員大会を喜界島でやる時も、宿泊施設の割り当てが大変気になりまして、後に、あいつのいびきで眠れなかったとか、相部屋になってクレームがありました。まさに宿泊施設は、いざというときに足りないという認識があります。

ただし、それは一時的なことで、常時足りないかという稼働率のことも考えないけません、いずれにしろ公営の宿泊施設は、私も以前の職場で国民宿舎の監督をする仕事もしていましたが、公務員がサービス業は全くだめです。

ですので、公営というのは、つくるのは公でも民間委託ということになるんですが、いずれにしても新しく民間でビジネスホテルをつくるという動きがありますので、その辺を見ながら、できれば民間のグレードの高いホテル業者が入ってくれるのが一番いいかなと思います。今のところ、公営、町営では考えていないということでございます。

○議長（外内千里君）

榮 優太君。

○1番（榮 優太君）

ありがとうございます。私も調べたところで、沖永良部に公営国民宿舎フローラルがあります。一度だけ泊まったことがあるんですが、職員の方が、サービスとしては、やはりしっかりとしたサービスはできていなかったのかなというところも少しありますが、やはり職員ですので、島を一番わかっている、理解している方たちでしたので、島の観光とか文化とか、そういう案内はすごくできていたのかなと感心しました。

この間、テレビでも人手不足で倒産というようなのをやっておりましたが、喜界島も人手不足というのは重々わかっておりますので、なかなか公営でするのは厳しいのかなと思っております。

私はちょっと調べたんですけど、まだ規制もあるんですけど、今後は民泊が重要になってくるのかと私も思いました。今、特区民泊とか、イベント民泊、それこそ復興するときの復興民泊、復興した際のボランティアで行った方たちが民泊できるような緩和をしたり、あと大分県では農家民泊をして、農家が客を泊めやすくすることでグリーンツーリズムを促進させると。グリーンツーリズムとは、農村、漁村などに長く滞在し、農林・漁業体験やその地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ旅ということになります。こういったさまざまな民泊もあります。民間にホテルや旅館を建ててもらうのを待つ前に、何かできると思いますので、ぜひいろいろ知恵を出し合って早急に対応をお願いしたいと思います。

小野津小学校の跡地でも、今、宿泊ができるようなにもなっていますし、佐手久集落のほうでは青年団が今、一所懸命受け入れを頑張っていて、E C O F Fをやっております。あれも公民館

活用していますが、民泊ができるようになれば、このECOFFも本町集落で活動して、いろんな島外の方が島の農家さん、漁業さんと一緒に仕事をしながら宿泊をさせることによって副収入が増えるのではないかと思いますので、また検討してください。

それでは、大きな2番の通学路の街灯や安全対策について。

喜界高校に入学して1年間は早町中校区、二中校区、荒木の生徒はバイクの免許を取るまで自転車通学となっております。スポーツが盛んな本町では、時間が遅くなるまで部活の練習をしていますので、真っ暗な道を下校しないといけません。道が暗いと転倒のおそれや、交通事故も起きる可能性が高いことから、通学路における街灯設置が必要だと思います。街灯が設置してない場所の安全対策や街灯設置の検討はできないか、お伺いいたします。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

平成28年9月議会におきまして、生駒議員から中里一荒木集落までの間の街灯設置について同様の質問がありました。

御質問の道路につきましては、県道、町道、農道でもあり、県との協議が必要であります。また、以前にアマルに街灯を設置した経緯もありますが、設置するためには町全体を対象とする必要があると思います。

今後、調査しながら、安全面、防犯面等を確認しつつ、今後の検討課題とさせていただきます。なお、必要以上といいますか、フルに装備すると、設置費も、それから光熱費もかかりますので、ある程度の絞り込みをしながら必要性を検討し、整備を進める方針でございます。

以上でございます。

○議長（外内千里君）

榮 優太君。

○1番（榮 優太君）

私もいろいろ書いてきたんですけど、確かにいきなり全部につけろというと、どうしても難しいのかなと思います。何年か前に伊砂から伊実久にかけて街灯をつけていただいております。ですが、よく僕も通るんですが、暗くて全く意味がない状況です。間隔がちょっと広いのか、車で通ってもすごく真っ暗だなと。こういうところを通ると、やはり子供たちは不安で怖いのかなという思いがあります。そこだけではありませんが、やはり暗いと安全面でもすごく難しいと思いますので、街灯をつけられないのであれば、安全対策をどうにか検討してほしいと思います。

1年間はスクールバスで下校できるようにしてもいいのかなとも思いますが、その辺は難しいのかな。この間も少し教育長と話したんですけど、急にはできないようなお話もあり、なかなか難しいとは思いますが、子供たちの安全を考えたらスクールバスを利用できるようにしてもいいのかなと思いますので、御検討をお願いします。

最後になりますが、先日、与論で奄美群島市町村議員大会がありました。議会のほうから全員と町長が行きましたが、その際に新設で多目的運動広場の視察に行きました。まだ、サッカー場と子供たちが遊べる遊具しかありませんでしたが、29年度にクラブハウスや人工芝のジョ

ギングコース、グラウンドゴルフができるということでした。説明をしていただいた課長に、役場庁舎より先にこんな立派なグラウンドをつくって、町民から反対がなかったですかと聞きました。課長が言うには、庁舎をつくってもお金は生みませんよと。子供たちに夢のあるものをつくったほうが、ずっとためになりますと。いろんな大会もできるし、プロのサッカーチームだって呼べるじゃないですか。子供たちがそれを見て、夢を追いかけ、プロサッカー選手になってくれるのが楽しみですとおっしゃっていました。

確かに箱物をつくるのは、維持管理でお金がかかります。でも、子供たちに夢のあるものをつくってあげるのも私たちだと思います。これからは子供たちが主役です。町長、よろしくお願いします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（外内千里君）

これで、榮 優太君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。午後は1時30分から再開いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時30分

○議長（外内千里君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

メイチュウ、ワタアブラムシ防除対策について、ほか1件、河上弘仁君の発言を許可します。
河上弘仁君。

[河上弘仁君登壇]

○6番（河上弘仁君）

こんにちは。午前中に続き、一般質問を行いたいと思います。

メイチュウ、ワタアブラムシ防除について、ほか1点をお伺いします。

現在、本町では、ワタアブラムシ、メイチュウが大発生しており、夏植えの被害がひどく、畑では新芽の葉っぱが二、三枚しかないほどのワタアブラムシの被害があり、成長に影響があり、来年の収穫が減るのではないかと心配しているところです。

また、株出しに対してはメイチュウが発生して、二、三年前と同様な状況になっていることから、どのような対策がなされているかお尋ねします。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

河上議員の質問にお答えします。

本年のサトウキビ生産量が9万5,000トン余りと大変喜ばしいことではありますが、つついここで安心して、土づくり、肥培管理、病害虫防除をおろそかにすると、また大変なことになります。そういうことから、害虫防除も十分にやる必要があると思いますが、詳細は担当課長からお答えさせます。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

お答えいたします。

メイチュウ、ワタアブラムシの防除対策について、どのような対策かということでございますが、メイチュウにつきましては、町内8地区に17個のトラップを設置しており、毎月10日おきに捕獲調査を行い、捕獲が多い時期には防災無線で防除を呼びかけております。今年度も既にもう防災無線を流しております。

また、ワタアブラムシですが、議員が懸念されているとおり、今回その搬入作業が伸びたということもありまして、その防除対策がおくれているのも事実でございます。そのワタアブラムシにつきましても、確認されたときには、また防災無線で呼びかけを行っております。ワタアブラムシにつきましても、今回既にもう防除の呼びかけを行っているところでございます。

○議長（外内千里君）

河上弘仁君。

○6番（河上弘仁君）

防災無線で呼びかけているというお話ですので、実際のところ、ワタアブラムシ、メイチュウの防除は、農家が二、三回やっても消えない状態です。農家も努力はしていますが、防除が追いつかない状態ですので、以前みたいに各集落で薬剤の散布や実演会などができないか、お尋ねします。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

またそういった前回の取り組み事例等も参考にしながら、また予算の問題もありますので、その辺は農家の皆さんと連携をしながら、防除に取り組んでいきたいと思っています。

○議長（外内千里君）

河上弘仁君。

○6番（河上弘仁君）

取り組んでいくということは、実際にやってもらえるということでよろしいでしょうか。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

その実情をまた確認をしながら。そして、申しましたように予算のほうもありますので、可能であれば対応できる部分については対応したいと思います。

○議長（外内千里君）

河上弘仁君。

○6番（河上弘仁君）

わかりました。

次に、今後ドローンや防除機の導入は考えられているか、お尋ねします。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

ドローンと防除機の導入についてでございます。防除機につきましては、現在、国のリース事業で行っています大型の乗用防除機の事業を引き続き行ってまいります。

また、ドローンについてでございますが、ドローンでの薬剤の散布につきましては資格が必要でありますし、また使用農薬も限られているようでございますが、他自治体での導入事例もありますし、本町でも実際に導入して行っている方もいらっしゃいますので、そういった事例を参考にしながら、今後、導入に向けて検討を行っていきたいと思っております。

○議長（外内千里君）

河上弘仁君。

○6番（河上弘仁君）

本町でも行っているということですので、散布の方法を、現在ドローンを活用して防除を行っている副町長にお伺いします。

実際、ドローンを使って散布していると聞いていますが、効果のほうはいかがでしょうか。そして、またドローンなどは必要とされるか、お願いします。

○議長（外内千里君）

副町長、嶺 義久君。

[副町長嶺 義久君登壇]

○副町長（嶺 義久君）

私は縁があって、平成24年に役場を退職したんですけれども、そのときにアリモドキゾウムシ駆除剤を散布していますヤンマーヘリ&アグリの仕事を手伝うことから、無人ヘリコプターの資格免許を取得することができました。

そういうことで、そういう技術があるものですから、一昨年10月、ドローンを導入してみました。これは、通常の散布機と違ってたくさんの薬剤を搭載できないんですけれども、濃度を濃くすることによって、早く圃場に散布することが可能じゃないかと思えます。

一番有効なのが、サトウキビが大きくなり過ぎてから台風とかで倒伏して、人間がサトウキビ畑の中に入ることができない。そういうときに、畑の外から作物すれすれに飛行させることができますので大変有効じゃないかと思っています。自分の圃場で実際に一昨年からやっていますけれども、ワタアブラムシ、メイチュウとかに、スピード感を持ってやることができるんじゃないかなと思っています。

除草剤とかそういうのは、大型の噴霧器といいますか、動噴、自走式の噴霧器でいいと思うんですけれども、圃場の中に入らなくなったとかの場合は、先ほども申し上げましたけれども、これはすごく有効であると思えます。

ちなみに、私が購入したのが、知っている人に制作していただきまして七十数万程度で済んでおります。これ、先ほども農業振興課長からもありましたけれども、農林水産省の資格が必要になろうかと思えます。

以上です。

○議長（外内千里君）

河上弘仁君。

○6番（河上弘仁君）

どうもありがとうございます。ドローンに関しては、実際にほかの島でも活用されており、また民間レベルでドローンの研修会などもあるみたいです。今から夏植えが伸びてきた9月、10月ぐらいには必要じゃないかと思いますが、それまでには何とか導入はできませんか。お願いします。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

今、実際に本町で活用されている副町長のほうからも答弁はありましたけど、そのキビ作農家全体的に町として必要なのか、どの程度必要なのか、また他自治体でこういった形で活用されているのか。また、実際に本町で活用されている事例も事細かく確認した上で、これもまた予算の問題もありますので、その辺を検討させていただきたいと思います。

○議長（外内千里君）

河上弘仁君。

○6番（河上弘仁君）

では、ドローンは検討するという事ですので、それでお願いします。

それと、ほかの防除機なんですけど、大型防除機はリース事業とかそういう事業に乗っていますけれど、小型の小さい防除機も事業に乗っけられないのかなというのをお尋ねします。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

議員おっしゃるとおり、国、県の事業につきましては、やはり制限があるようでございます。そういった小型で本町に適した農家の皆さんが要望する機械となると、どうしても町単独の事業になるかと思えます。

実際に今行っている町単独事業もありますので、限られた予算枠の中でそういった機械の選別が可能かどうか。そこも含めて検討させていただきたいと思います。

○議長（外内千里君）

河上弘仁君。

○6番（河上弘仁君）

では、そういった防除機が導入できれば、小規模農家の農作業の軽減につながるのではないかと考えています。

次に、サトウキビについてお伺いします。

今期、郡内の製糖会社の実績を見ますと、総搬入量は47万3,090トン、対前年比126.3%。本町の生和糖業も5万8,333トンと前年比129.8%。北大島本島の富国製糖と徳之島南西糖業に次ぐ増収率となっております。

近年にない増収は、台風の影響が少なく、また適度に降雨にも恵まれたおかげであると同時

に、地下ダムより適時かん水がなされているおかげだと感謝しております。

増収の嬉しい悲鳴と同時に、ハーベスタ刈り取り農家にとっては、例年にない難儀を強いられました。通常も少々難儀な畑はあるのですが、今期は伸び過ぎて二度刈りや、人力を相当入れなければならない畑が多く、刈り取り計画がスムーズにいかず、これほど収穫予定が立たなかったことはないかと思っています。

そこで、3点お伺いします。

1点目、町長の今期の本年度の状況全般について、見解をお願いします。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

議員おっしゃるように、今年はいろんな好条件が重なって、9万5,000トンと、数回見積もりを引き上げざるを得ないぐらい豊作だったんですが、これもサトウキビをメインに農業をしている喜界島にとっては大変嬉しいことなんですが、先ほども申しあげましたように、将来ともこのようなほうに行くと、うっかりすると、つつい土づくりとか肥培管理、病虫害防除、それから水の管理がおろそかになるとまたもとに戻りますんで、今年の9万5,000トン、大変嬉しいことです。ただ、先ほども申しあげましたように、残りが出たというのはまことに残念でございます。申しあげましたように、本来は農協が一手に引き受けて、製糖会社と調整をし、それからオペレーターのほうとかも調整をしながら、残が残るという想定は我々もしておりませんでした。今後ともいろいろな機会にもうちよつと調整をして、残らないような対応をするように申し上げたいと思っております。

以上でございます。

○議長（外内千里君）

河上弘仁君。

○6番（河上弘仁君）

現在、ワタアブラムシ、メイチュウが大発生をしている状況なんですけれども、それに対しての来年の見込みがもし出ていればお聞かせ願いたいんですけれども。現在、ワタアブラムシが発生をして、来年の収量がどのぐらいかを、ちょっと。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

現時点では、数字的なものは把握しておりません。

○議長（外内千里君）

河上弘仁君。

○6番（河上弘仁君）

2点目ですけど、午前中の生駒議員とも重複しますけれども、別の方向から町長にお聞きしたいと思います。

製糖会社の刈り取りの日程が定まらず、刈り取り残が出たことはもう承知しております。ほかの島の農家に聞きますと、最後は圧搾量を調整して、最後の一本まで刈り取りをしていると

ということです。本町でもそういう方向に持っていきませんか。見解をお願いします。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

議員おっしゃるように、そういう他製糖会社では最後まで農家の皆さんの要望を酌んで操業している会社もあると聞いております。午前中の町長の答弁にもありましたが、やはり生和糖業とJAと町の関係性からして、現時点で我々町のほうから操業日とかに対して強く申すことはできないとは思いますが、午前中の答弁にもありましたように、今回も担当者レベルではこの状況というのはお互いに把握をしていたようです。JAと生和糖業のほうでも、やりとりはあったようです。最終的に、それが操業日数を伸ばすとか、そこまで決定する段階まで行けるような仕組み、そういった連絡調整の仕組みを町のほうからも調整をしていきたいと思っております。

○議長（外内千里君）

河上弘仁君。

○6番（河上弘仁君）

わかりました。

3点目に、同じトラッシュの問題ですが、同じ畑でトラッシュ率が相当違うなどの指摘があり、トラッシュ率に不信感が生産農家から以前から出ており、新聞等によりますと、沖永良部南栄糖業はハーベスタ稼働率95.3%でトラッシュ率7.43%となっておりますが、本町での状況は、数字がわかればお願いします。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

トラッシュ率についてですが、本町、平成28年、29年産では全体で9.98%でございます。御案内のとおり、糖業振興会の立会人から、トラッシュについては報告書類が県の糖業振興会のほうに出されるんですが、そういった書類の中では問題はなく、適正に処理されているものと認識しております。

○議長（外内千里君）

河上弘仁君。

○6番（河上弘仁君）

わかりました。

現在ですけれど、トラック5台を搬入して、大体約1台分がトラッシュを運んでいるという状況がたまにあるそうです。それを踏まえて、糖業振興会の会長である町長がこの状況を把握しているか、確認のため、質問をいたしました。この問題は、また糖業振興会で議論をしたいと思っておりますので、またよろしくをお願いします。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（外内千里君）

これで、河上弘仁君の一般質問を終わります。

続いて、空港整備について、峰山恵喜光君の発言を許可します。峰山恵喜光君。

[峰山恵喜光君登壇]

○5番（峰山恵喜光君）

皆様、お疲れさまでございます。午前中に榮議員のほうから忠告がありましたので、元気にいつもよりテンションを上げて挨拶させていただきました。6月議会、私で最後でございます。

質問に入る前に、先般3月7日に奄美群島国立公園が誕生いたしました。本町においても、指定区域として、トンビ崎や荒木中里の遊歩道、そして阿伝、嘉鈍集落などが入っております。奄美、沖縄の世界遺産登録に向けての第一歩であり、大変嬉しく思っております。

また、我が島の誇り、田島ナビさんが全国にテレビ放送されております。発信をしていただいたことで、すばらしいPRになったなと感激しているところであります。皆さんも御承知のとおり、田島ナビさんにおかれましては1900年8月4日、明治33年生まれの現在116歳という、日本、並びにアジアにおける最後の19世紀の人物であるということでもあります。島の誇りである田島ナビさんにおかれましては、ますます元気に長生きしていただきたいと存じます。

長寿の島ということは喜界島のPRになります。白ゴマ、黒糖、喜界島でとれる作物を食べれば長生きにつながると、今後PRを強めていかなければならないと強く感じた次第でありました。

それでは、質問に入らせていただきたいと存じます。今回は、空港整備についてであります。川島町長におかれましては、この件について、大変御苦勞されたものと存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。

空港関係の質問については、過去にもたくさんの先輩議員が質問をされております。喜界空港の歴史を調べてみますと、昭和6年、旧海軍航空隊喜界島基地として開設したのが始まりであります。昭和34年、滑走路を1,080メートルに、ヘロン機にて供用開始。昭和43年、滑走路延長1,200メートル、東亜国内航空が供用開始。その年の12月に舗装化を完了し、3年後の昭和46年に第三種空港に指定されております。昭和58年、私が生まれたのが59年なので32年前ですけれども、10月に日本エアコミューターのドルニエ機が就航しております。平成に入り7年、現在のサーブ340Bが現在まで運航している状況であります。そして今年、日本エアコミューターの新しい翼、ATR42-600型機が喜界島にも就航予定であります。

現在のサーブ340Bと比較しますと、座席数が36席から48席、一回り大きい機体のようにあります。フランス生まれのATR機を、今後JACは順次に入れかえをして、合計で9機導入予定のようであります。また、このATR機は座席を倒すことができます。その際に患者さんを搬送することもできます。離島の医療を支える路線としても、今後期待しているところであります。

それでは、通告に沿って質問をさせていただきます。

1番、サーブ340BからATR機に変わるが、今後の予定について伺います。

先月の新聞にも載っておりましたが、28日に鹿児島―奄美線にATR機が就航しております。奄美群島の新型機の就航は、沖永良部に次いで2番目になりました。喜界島への就航予定が気になるところでありますが、1番の①、ATR機の喜界島就航予定はいつか、お尋ねいたします。よろしく申し上げます。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

喜界島就航は、会社のほうに聞きますと今年12月ごろの予定と伺っております。

○議長（外内千里君）

峰山恵喜光君。

○5番（峰山恵喜光君）

ありがとうございます。ATR機が一回り大きい機体であるということで、2番目の質問に移らせていただきますけども、現在の飛行機よりも欠航のリスクが増える可能性があるのではないかとはちょっと懸念してるんですけども、その欠航のリスクが増えないかお尋ねいたします。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

担当課長がお答えします。

○議長（外内千里君）

企画観光課長、富 充弘君。

○企画観光課長（富 充弘君）

欠航のリスクが増えないかにつきまして、お答えをいたします。

ATR機は、現在のサブ機に比べまして短距離での離着陸、あるいは低空飛行が可能のため、欠航率は現在よりも低くなるのではないかと、会社の方では予想をしているところであります。

以上でございます。

○議長（外内千里君）

峰山恵喜光君。

○5番（峰山恵喜光君）

ありがとうございます。私も調べましたら、機体がすごくいいということで、大きくはなるんですけども、滑走路が短いところ、例えば天草空港で天草エアラインというのが飛んでいるんですけど、そこが今のATR機と同じ機体で飛んでいるということも聞いております。

で、現在の就航率があると思いますけれども、町としてこの就航率を上げるために今後どのように考えているか。お答えいただければと思います。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

JACのほうも就航率を上げるという意識は持ってございまして、どなたかの質問にもお答えしたように、位置情報システムを使ってというのを国に働きかけたりしているみたいでございますので、国のほうの対応を待ってるところでございます。

○議長（外内千里君）

峰山恵喜光君。

○5番（峰山恵喜光君）

ありがとうございます。位置情報というと、先ほど言いましたGPSの関連でおりにくるということですね。わかりました。

次に行きます。

欠航のリスクを減らすために、滑走路延長、誘導灯の設置整備が必要と思いますが、その設置は考えられないか、お答えをお願いします。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

滑走路延長につきましては、私が以前の職におるときに、国のほうで滑走路延長のための用地買収をしたかどうかということがありまして一生懸命やりましたが、なかなか地権者との話が折り合わず、その間に国の政策が変わりまして、空港整備特別会計でいろいろ整備をしておるんですが、その中で喜界島の今の需要供給はこれでいいと。何もわざわざ滑走路を延ばす必要はないんじゃないかと方針が変わりまして、今のところ、国の方針では喜界空港の滑走路延長という対応は現時点ではあり得ないという感じでございます。

一時、国のほうであちこちに空港をつくったら、余り利用されない空港も出た。空港整備特別会計をもうちょっと上手に使えるかという話になったんだろうと、私は類推しておるんですけども、そういう意味からもなかなかハードルは高いなと思っています。

誘導灯の設置については、いろんな国の方法があるみたいですが、先ほど言ったようにJACCとしては、とりあえずGPSのほうで何とかならんかと考えているようです。

○議長（外内千里君）

峰山恵喜光君。

○5番（峰山恵喜光君）

ありがとうございます。将来的にはGPSを使って就航率を上げていこうという町長の意向、国のほうから流れが来たときに対応していこうという御意見をいただきました。それについてはすごくいいと思います。

私が調べた中で、飛行機の出発や到着時の安全確保のために保安施設がありますけれども、例えば無線の機械を入れている施設があるようでもあります。喜界空港だけが、群島の中でも安全に飛行機を誘導する電波の無線機がないようでもあります。将来的には、今町長がおっしゃいましたように国が整備してくれるような流れになるということなんですけれども、皆さんも御承知のとおり、喜界空港は目視で入ってきます。滑走路というのは、今、1,200メートルありますけれども、与論町も1,200メートルあります。でも、就航率を上げるために電波で拾って着陸している。その機械が喜界島にはないんです。このことも欠航のリスクに影響していると考えていますけれども、その点については、町長どのように考えておられますか。

○議長（外内千里君）

企画観光課長、富 充弘君。

○企画観光課長（富 充弘君）

峰山議員のおっしゃるように、奄美群島の各空港の中で、超短波全方式無線標識施設いわゆるVORとかDMEという装置が設置されていないのは喜界島のみと伺っております。そのため、イメージ的には欠航率が多いんですが、実質的には就航率は96.6%。基本的な世界の基準が95%以上で合格というか、いいそうですので、イメージほど欠航率が多いわけではなく、群島内では喜界町よりも就航率が悪いところもあります。

それにしても、やはり安全に飛行するためには、そういったGPS装置の早期の導入は必要だと思えます。JACさんのほうで昨年7月にも国土交通省のほうに要望出しておりますので、町のほうもそれを後押しをしていきたいと思っております。

○議長（外内千里君）

峰山恵喜光君。

○5番（峰山恵喜光君）

課長からも御答弁がありましたように、喜界島の就航率が96.8%ということであります。私も気になったので、県の港湾空港課の空港係に確認をしました。過去10年間の就航率が出ていて、これ、意外だったんですけども、種子島一屋久島が一番悪いですね、95.5%。2番目に悪いのが沖永良部、これ、96.2%です。次に喜界町が来ます、96.8%。全部言いますけれども、与論島が97.3%で4番、5番目に奄美97.6%、徳之島が97.7%で、課長がさっきおっしゃったように就航率はほとんど変わらないという。平均で見ても96.7%なんですが、私はこの数字、ちょっとおかしいなと思ひまして、いろいろ調べてみました。

そうしたら、わかったのが、この就航率というのは欠航が反映されています。鹿児島空港から喜界空港に飛ぶときに、天候不良で飛べなかった飛行機は欠航になるんです、欠航。でも、よく考えてください。喜界島で我々が認識している欠航というのは、飛び立った飛行機が喜界島に着陸する。でも、視界が悪くて奄美空港に着陸した。これは欠航とはいわないんです。私、調べたらすごく面白かったですけれども、目的地外着陸、これをダイバードといって、出航はしているけれどもほかのところに着陸している。喜界島は、標高が200メートルあります。与論島は100メートル。で、喜界町というのは日照時間がすごく短いので、曇りになる率がすごく高いんです。その点でソーラーも普及してないというのもあります。与論島は100メートルで視界がいいんですよ。それで、ある程度、降りられるけれども、視界が悪くなったときの飛行機の欠航が反映されていないので、多分この数字が並んでいるんだと。目的地変更というものも入れれば、我々が思っている、奄美に着いたというのも欠航に入りますから、もう少し多分率が下がってくるので、今後、要望としてこういうのも取り入れていったらいいんじゃないかなと思っております。

27年度の1年間を調べましたら、鹿児島から喜界島で740便、奄美から喜界島の路線で1,070便、合計で1,800便。さっきの96.6%という数字を上げると大体60便なんです。鹿児島に戻ることはないんですけども、奄美に着陸することはよくあります、喜界島に着陸できなくて。その率も入れれば、もう少し多分数字が変わってくるんじゃないかなと思っております。ちょっと一つ情報を言いましたけれども、次に行かせていただきます。

大きな2番、観光客増に向けての建物、空港ターミナルの改修についてお伺いたします。

2の1、今後、観光客が増えてくる。これはもう皆さん御承知のように、バニラエアの効果

で奄美にはすごく人が訪れております。世界遺産に登録される、西郷どんの放送があるということで、奄美にはますます人が集まってくると思いますけれども、待合所、そして保安検査場の建物は今のままでよいのか。今後の計画をお尋ねいたします。よろしくお願ひします。

○議長（外内千里君）

企画観光課長、富 充弘君。

○企画観光課長（富 充弘君）

今後、観光客が増えてくると予想されるが、待合所、保安検査場の建物の計画はないかについて、お答えをいたします。

この件に関しまして、ターミナルビルについての問題は認識をしております。早急に解決したい問題でありますし、今年2月にはターミナルビルの改修、あるいは改善について、日本エアコミューター、それから奄美航空さん、それから県庁と協議をしたところですがけれども、残念ながらいろいろなそれぞれ言い分がありまして合意には至っておりませんので、引き続き協議をしてまいりたいと思っております。

○議長（外内千里君）

峰山恵喜光君。

○5番（峰山恵喜光君）

ありがとうございます。新機種がこの12月に入ってきますけれども、先ほども述べましたように36席から48席になるわけでありまして。現在よりも数が増えますので、発着をスムーズにしなければならぬと思うわけでありまして。

そのために待合所が必要だと町長も思っておられると思うんですけども、そこら辺はどう考えているか、町長からちょっと一言もらえませんか。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

実は同じような考え方で、航空会社、それから空港ビルを持つてる会社、いろいろ話をするんですが、なかなか話が進みませんので、素人考えで、今の検査場から外に町単独で待合室をつくらうかと考えたんですが、滑走路から一定の距離がないとだめと。今の待合室の前面がぎりぎりだそうでした。それで素人考えでやったのはだめだと。

こうなると考えられるのは、全面的に建てかえるか、あるいは後ろにどうかするかはわからないんですけども、今のところ、まだいい知恵は出ておりません。一つの考え方で、県やらに出資してもらって第三セクターという道もありますが、与論空港、沖永良部空港を含めても第三セクターだから運営がうまくいってるとは必ずしも言えないようなこともありまして、今のところ、結論が出ない状況です。

以前に議員の皆さんが有村グループと話をしたという経緯もあるようですので、その辺も皆さんの知恵をもらいながら、いつまでも放っておくわけにいかないという課題だとは認識しておりますので、またお知恵がいただければありがたいと思っております。

○議長（外内千里君）

峰山恵喜光君。

○5番（峰山恵喜光君）

ありがとうございます。町長も前向きに考えている中で、この3者というか、よくわかりました。もうちょっと入った中でお聞きしたいんですけども、町長が必要であるとわかっていながら、今まで進んでこなかったわけです。その阻害される要因は、町長が一番は何だと思うか、ちょっともう少しお伺いできればと思うんですけども。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

非常に答えづらいのですが、先般、打開策を得るために関係者が会ったときも、JACさんの使用料が安いという意見が今の施設のオーナーの意見ですし、JACはこれから機種を変更せないかと、莫大な金がかかるというので、そういう余裕はありませんと。

そういう中で、今度は北海道から熊本の天草ライン、それまで含めて最終的には会社を一本化するのまで含めて効率化を図ろうとしておりますので、この時期になかなか糸口が見えるかなと思っていますが、そうはいつまでも置いておけませんので、何か方法があればなと思っています。

○議長（外内千里君）

峰山恵喜光君。

○5番（峰山恵喜光君）

ありがとうございます。

次に、平成17年、今から12年前ですけども、このターミナルビルについて空港整備推進委員会というのが立ち上がってありまして、すごくありがたいことだなと思うんですけども、その後の組織の活動状況とか、今に至るまでの稼働状況がこういうふうにあるというのがあれば、課長にお伺いしたいんですけども。

○議長（外内千里君）

企画観光課長、富 充弘君。

○企画観光課長（富 充弘君）

おっしゃるとおり、そのターミナルビルは議員さんとか含めまして検討委員会なるものを立ち上げて、その中でターミナルビルの改修等を話し合われたと思います。平成20年にトイレの改修を、補助金を出してやっております。ただ、逆にそれをしたがために維持費がかかるというところで、いろいろ問題も出てきております。その後については、今のところ、先ほど申し上げたとおりで、現在のところ進展はございません。

○議長（外内千里君）

峰山恵喜光君。

○5番（峰山恵喜光君）

ありがとうございます。人が増えてくる中で、これから絶対にこのターミナルの改修というのは必要になってくるんですけども、町長が話された、やっぱりいろいろ話し合いがなければ進んでいけないというのも十分わかりました。

そして最後に、町長に再質問したいと思います。空港のもたらす経済効果をより効率的にす

るためには、これは皆さんも御承知のとおりです。現在の空港では、到底実現が不可能だと考えております。

空港整備拡張は、町独自では実現できません。国や県の支援があって初めて可能になります。そうであるとすれば、空港整備拡張の必要性を行政、そして議会、町民が共通の認識にすることが大前提だと。町民が求めているなければ空港拡張も要らないですし、そのところの認識を共通にするのが大前提だと考えております。

いま一度、確かに過去はいろんな経緯があってできなかったかもしれませんが、もう一度、組織的に国や県に陳情や要望をすることが、私は求められてくると思っております。その点について、町長に大所高所から見解を最後に聞きたいと思うんですけども、よろしくお願ひします。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

済みません。ぼんくらで知恵がありません。教えをください。

○議長（外内千里君）

峰山恵喜光君。

○5番（峰山恵喜光君）

いえいえ、そんなことはないと思うんです。町長がやると言ったら、皆で担いでこの案件を整備していきたいという思いで、私はあります。今、私、30歳ですけど、定年までまだ30年ありますし、喜界町にやはり人を入れなきゃいけないと。そのための阻害要因を、難しいと思うんですけども一つ一つ解決してしていかなければいけないと思っています。もちろん町長が、おっしゃっているとおり、一番それを思っていますから、喜界町が一つになって、この方向性を進めていかなければならないなと感じております。

ぜひ町長が言いましたけれども、本年度中に拡張のを組織的に立ち上げて国にお願いに行くだとか、やっていきたいです。また、第5次喜界町総合計画の中には、今入っていないんですけども、これも本年度中に入れてもらって、解決できたらなと思っております。よろしくお願ひします。

最後になりますが、戦後重要ポイントであった喜界空港は、時がたち、奄美群島で一番設備の整っていない状況になりました。行政に頼れる部分と民間にできること、そして町民にできることを私は皆が認識しなければならないなと感じております。言うまでもなく、間違いなく、奄美群島にはチャンスが来ています。バニラエアの効果で、私は信じていませんでしたけれども、人が奄美に来ました。観光客も年々増えてくる。人口は減ってきています。でも、喜界島に入ってくる観光客は増えてきている。ちょっと思いはあるんですけども、観光客は増えてきている。そんなことは皆がわかっています。でも、このチャンスを、チャンスだと思ってつかみにいかなければ何も始まりません。

私は、この5年間で勝負だと思っております。私の夢は、喜界島に滑走路を延長して、ジェット機のみならずプライベートジェットも呼びたい。これは私の個人的な意見なんですけれど、飛行機が好きなので。国内のジェット機は、今、三菱、ホンダ、これ、世界に注目されてきま

す。流れが非常に変わってくるので、JAC、JALもありますけれども、プライベートジェット機もすごく普及してくると思います。このジェット機を喜界島に呼びたいんです。

世界観光機関のデータですけれども、一つ紹介しておきます。2016年の日本の国際観光客、約2,400万人、日本に来ております。消費額は3兆7,500億円、その中は主に中国、そして韓国、台湾、香港、アジアの四つの国が今現在7割を占めております。ですけれども、ヨーロッパ、世界遺産に登録されて一番喜ぶといったらおかしいんですけれども、それに興味があるのはヨーロッパの人らしいです。そのヨーロッパの観光客が増えてきて、政府は2020年に、皆様も知っていると思うんですけれども、この倍の4,000万人にすると発表をされました。その受け皿の一つに奄美群島を掲げております。

世界遺産に登録された後、これから10年後、20年後に、奄美にはたくさん人が来たねと。でも、隣の喜界島はそれほど大したことなかったというふうに、私はしたくない。喜界島は、世界に誇れる隆起サンゴの島です。サンゴ研究所、そして埋蔵文化財、今後が楽しみなものもたくさんある。まだほかにもかんきつ類、白ゴマ、黒糖だってどこにも負けていないと、私は思っております。

沖縄のような整備はできないにしろ、島のスローライフは間違いなくマニアックな観光客に受けるはずです。喜界島のよさを町民と皆で、喜界島の売りはこれだというのを認識していけば、このPRは間違いなく普及していくと思います。そして、ナビさんがいるので、長寿の島、長生きのできる島と。

その離島である喜界島を救う道は、私は港と空港の整備だと思います。この空港や港を整備していくことが、今後の課題、これはもう皆さんわかっていると思います。今は、榮議員もおっしゃいました、宿泊が少ない。宿泊の数が120床、150床、少ないですけれども、人が集まってくれば、それを手応えに感じた民間は、必ずホテル建設に意向を示します。今は入ってこないからなかなかその投資ができないですけれども、一人、二人、増えてくるのを見て、必ず投資はできる。現に、奄美がそうです。もうホテルが足りないということで、今、整備をしています。

この難題を人任せにしないで、喜界町全体で取り組んでいきたい、そう思っております。人が入ってこないとお金は動きません。そして何も変わりません。

最近の欠航の例を一つ話します。黒糖の日の5月9日なんですけれども、鹿児島県議団のメンバーが喜界島に来島の予定がありました。私たちも鹿児島出張があったのでよくわかるんですけれども、喜界町の天気はそれほど悪くなかったんです。そんなに崩れてない中、欠航が決まって、飛行機は来ませんでした。このことの経済的ダメージは本当計り知れないと思います。ホテル、民宿、飲食店、お土産店、ひいてはその県議の先生方に喜界島を知ってもらえるチャンスがなくなりました。民間もすごく必死なんですけれども、欠航が多くてツアーが組めないというふうには絶対したくありません。ですので、緩和できるように、町長もおっしゃいましたので、皆でこのことを解決していければと考えております。

そして、21世紀の産業は観光です。しつこいようなんですけれども、1960年ごろの世界では飛行機や船で移動する人というのはたった1億人しかいませでした。現在は、その10倍の11億人、そして2030年には世界の4分の1、20億人になるというデータも出してあります。

将来、たくさんの方が喜界島に訪れて活気ある島になることを望んで、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（外内千里君）

これで峰山恵喜光君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終了します。

暫時休憩いたします。開会は2時30分開会いたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時30分

○議長（外内千里君）

会議を再開いたします。

△ 日程第5 承認第1号 平成28年度喜界町一般会計補正予算（第5号）の専決処分について

△ 日程第6 承認第2号 平成28年度喜界町一般会計補正予算（第6号）の専決処分について

△ 日程第7 承認第3号 平成28年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分について

△ 日程第8 承認第4号 平成28年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分について

△ 日程第9 承認第5号 平成28年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分について

△ 日程第10 承認第6号 平成28年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について

△ 日程第11 承認第7号 平成28年度喜界町屠畜場事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分について

△ 日程第12 承認第8号 平成28年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について

△ 日程第13 承認第9号 平成28年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分について

△ 日程第14 承認第10号 平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について

○議長（外内千里君）

日程第5、承認第1号、平成28年度喜界町一般会計補正予算（第5号）の専決処分についてから、日程第14、承認第10号、平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について、以上10件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

専決処分、補正関係ですが、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分について、承認第1号、平成28年度喜界町一般会計補正予算（第5号）ほか9件について、御報告を申し上げ、承認を賜りたいと存じます。

まず、承認第1号、平成28年度喜界町一般会計補正予算（第5号）でございますが、歳入歳出それぞれ1,055万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ60億9,321万4,000円とするものでございます。県との総合派遣職員人件費等でございます。

次に、承認第2号、平成28年度喜界町一般会計補正予算（第6号）でございますが、歳入歳出それぞれ5,981万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ60億3,339万5,000円とするものでございます。

繰越明許費の変更につきましては、7ページの第2表、繰越明許費補正のとおり、総務費の地域インターネットリース料及びパソコン購入費、並びに農業費の畜産基盤再編総合整備事業負担金を追加するものでございます。

また、事業費確定に伴いまして、池治湾頭原線改良事業を減額し、埋蔵文化財発掘調査事業を増額するものでございます。

地方債の変更につきましては、8ページの第3表、地方債補正のとおり、辺地対策事業債中事業費確定に伴いまして畑地帯総合整備事業債を増額、消防施設事業債、市町村道整備事業債、農業基盤整備促進事業債をそれぞれ減額するものでございます。

それでは、2ページから6ページにおける第1表、歳入歳出予算補正での各款の増減について説明申し上げます。

まず、歳入の増でございます。2ページをお願いします。

町税1,990万円、地方譲与税1,620万6,000円、地方消費税交付金1,454万9,000円、自動車取得税交付金364万3,000円、国有提供施設等所在市町村助成交付金328万2,000円。3ページに行きまして、地方交付税1億2,455万9,000円、財産収入943万4,000円。4ページの寄附金1,410万5,000円、諸収入2,120万1,000円、町債60万円を増額いたしました。

一方、減額でございますが、2ページの利子割交付金25万4,000円、株式等譲渡所得割交付金20万4,000円。3ページの地方特例交付金5万5,000円、分担金及び負担金107万5,000円、使用料及び手数料28万3,000円、国庫支出金749万5,000円、県支出金4,460万8,000円。4ページの繰入金2億3,332万4,000円を減額いたしました。

歳出の増額でございますが、5ページにいきまして、総務費1億5,849万3,000円を増額いたしました。

一方、減額でございますが、議会費90万円、民生費7,812万1,000円、衛生費2,633万3,000円、農林水産業費5,317万6,000円、商工費653万2,000円。6ページの土木費1,177万4,000円、消防費1,021万6,000円、教育費2,516万円、公債費610万円を減額いたしました。

歳出の増額につきましては、財政調整基金費及び減債基金費への積み立てが主な増額の要因でございます。

一方、減額につきましては、各種事業等の執行残でございます。

次に、承認第3号、平成28年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）でございます。

すが、事業勘定の歳入歳出をそれぞれ1,715万円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億3,003万6,000円とし、直営診療施設勘定の歳入歳出をそれぞれ112万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,250万7,000円といたしました。事業勘定の減額の主な理由は、保険給付費及び保険事業費の減額に伴うものでございます。直営診療施設勘定の減額は執行残でございます。一般会計からの繰入金は、288万7,000円を減額し、1,203万5,000円となっております。

次に、承認第4号、平成28年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第5号）でございますが、歳入歳出それぞれ3,169万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億1,305万7,000円といたしました。

減額の主な理由は、保険給付費の介護サービス等諸費が、当初見込みを下回ったものによるものでございます。

次に、承認第5号、平成28年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,384万7,000円といたしました。後期高齢者医療広域連合納付金の確定に伴うものでございます。

次に、承認第6号、平成28年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ117万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億6,654万7,000円といたしました。

増額の主な理由は、介護サービス収入等の増加に伴う老人福祉施設事業基金積立金を増額するものでございます。

次に、承認第7号、平成28年度喜界町屠畜場事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ39万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,144万1,000円といたしました。減額の主な理由は、屠畜場修繕工事費の執行残によるものでございます。

次に、承認第8号、平成28年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ2,181万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億3,055万3,000円といたしました。減額の主な理由は、施設整備等の執行残によるものでございます。

次に、承認第9号、平成28年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ155万円を減額し、歳入歳出予算の総額を4,358万1,000円といたしました。減額の主な理由は、施設運用管理費の執行残によるものでございます。

最後に、承認第10号、平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ503万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億8,912万7,000円といたしました。減額の主な理由は、一般管理費の執行等によるものでございます。

以上、10件について、一括して御報告申し上げましたが、御承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

承認第1号から承認第10号までの10件については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから、承認第1号から承認第10号までの専決処分の承認を求める件、10件を一括して採決します。

お諮りします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第1号、平成28年度界町一般会計補正予算（第5号）の専決処分についてから承認第10号、平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分についてまでの10件は、承認することに決定しました。

△ 日程第15 承認第11号 町長、副町長及び教育長の給料の特例に関する条例の専決処分について

△ 日程第16 承認第12号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の専決処分について

△ 日程第17 承認第13号 喜界町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について

△ 日程第18 承認第14号 喜界町税条例の一部を改正する条例の専決処分について

△ 日程第19 承認第15号 喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について

○議長（外内千里君）

日程第15、承認第11号、町長、副町長及び教育長の給料の特例に関する条例の専決処分についてから日程第19、承認第15号、喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について、以上5件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

条例関係の専決処分について、御説明申し上げます。

まず、承認第11号、町長、副町長及び教育長の給料の特例に関する条例の専決処分について、御説明申し上げます。本条例の制定につきましては、さきの議会におきまして説明申し上げました、職員の事務執行上の不手際、2件ございまして、1件は埋蔵文化財の発掘調査にかかわるもの。もう1件は、障害者判定に関する件でございますが、その2件の不手際にかかわる責任を重く受けとめ、町長及び副町長、並びに教育長の給料月額を減額する専決処分を行いましたので報告申し上げ、承認を賜わりたいと存じます。

内容について申し上げます。町長等の給与の特例に関する条例につきましては、御案内のとおり、平成29年第1回定例会におきまして、財政状況が厳しい状況にあるということで、平成29年4月から平成30年3月まで、町長、副町長、教育長の給料を特例的に10%ずつ減額することを議決いただいておりますが、今回、町長、副町長、教育長の平成29年4月分の給料に限り、10%減額を上積みし20%ずつ減額したいものでございます。

次に、承認第12号の専決処分について。地方自治法第179条第1項の規定により報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めます。

統計法により、5年ごとに実施されることが規定されています国勢調査の数値確定に伴い、地区の区長報酬の算定に用いる数値、人口、人数を改める必要がありましたので、専決処分をさせていただいた次第であります。

承認第13号、専決処分でございますが、地方自治法第179条第1項の規定により、喜界町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めます。

国家公務員の育児休業等に関する法律に基づき、人事院規則の改正に伴い、本年4月1日からの適用のため、所要の改正を行う必要がありましたので、専決処分をさせていただいた次第であります。

次に、承認第14号、専決処分について。地方自治法第179条第1項の規定により、喜界町税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めます。

理由は、地方税法及び航空燃料譲与税の一部を改正する法律が平成29年4月1月から施行されることに伴い、文言等の所要の改正を行う必要がありましたので専決処分させていただいた次第であります。

次に、承認第15号、専決処分について。地方自治法第179条第1号の規定により、喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めます。地方税法施行令の改正及び国民健康保険法施行令の改正に伴うもので、平成29年度分の国民健康保険税から低所得者に係る保険税軽減の対象、5割軽減及び2割軽減の拡大、軽減判定所得の見直しを国民健康保険税の負担軽減策を講じるための改正を行うものであります。

以上、5件について報告申し上げますが、御承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

承認第11号及び承認第15号の5件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから、承認第11号及び承認第15号の専決処分の承認を求める件、5件を一括して採決します。

お諮りします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第11号、町長、副町長及び教育長の給料の特例に関する条例の専決処分について承認第15号、喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてまでの5件は、承認することに決定しました。

△ 日程第20 報告第2号 介護業務の事故による損害賠償の額を定めることについて

△ 日程第21 報告第3号 繰越明許費繰越計算書について（一般会計）

△ 日程第22 報告第4号 繰越明許費繰越計算書について（簡易水道事業特別会計）

○議長（外内千里君）

日程第20、報告第2号、介護業務の事故による損害賠償の額を定めることについてから日程第22、報告第4号、繰越明許費繰越計算書について（簡易水道事業特別会計）まで、以上3件を一括議題とします。

報告の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

報告第2号、専決処分の報告について御説明申し上げます。地方自治法180条第1項の規定により、議会において規定されている事項、1件20万以下の法律上の義務に属する損害賠償金の額を定めることについて。これにつきまして別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の

規定により報告するものでございます。

次に、報告第3号、平成28年度喜界町一般会計補正予算（第4号）第2条及び（第6号）第2条の繰越明許費は、別紙のとおり、翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

繰り越した事業は、総務費の地域インターネットリース料884万2,000円、パソコン購入費685万2,000円、個人番号カード交付事業58万9,000円、衛生費の海岸漂着物地域対策推進事業1,300万円、簡易水道事業特別会計繰出金3,200万円、農林水産業費の畜産基盤再編総合整備事業負担金1,779万1,000円、農業基盤整備促進事業2,166万8,000円、土木費の池治湾頭原線改良工事3,165万6,000円、教育費の給食センター解体工事2,880万円、埋蔵文化財発掘調査事業1,825万円でございます。

次に、報告第4号、平成28年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）第1条の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

繰り越した事業は、簡易水道事業費3,200万円でございます。

以上3件、報告申し上げます。

○議長（外内千里君）

これで報告を終わります。

△ 日程第23 議案第31号 平成29年度喜界町一般会計補正予算（第1号）について

△ 日程第24 議案第32号 平成29年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

△ 日程第25 議案第33号 平成29年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

△ 日程第26 議案第34号 平成29年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

△ 日程第27 議案第35号 平成29年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（外内千里君）

日程第23、議案第31号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第1号）についてから日程第32、議案第40号、町営住宅明渡し等請求に関する訴えの提起について、以上10件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第31号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第1号）ほか4件の特別会計補正予算について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第31号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それ

ぞれ4億917万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ63億1,517万1,000円とするものでございます。継続費につきましては、4ページの第2表、継続費のとおり一般廃棄物焼却施設整備費を追加するものでございます。地方債につきましては、5ページの第3表、地方債補正のとおり、一般廃棄物処理整備事業債及び防災関連施設整備事業債を追加し、農業基盤整備促進事業債及び臨時財政対策債を増額するものでございます。

それでは、2ページの第1表、歳入歳出予算補正の各款の増額について説明申し上げます。

国庫支出金1億1,817万円、県支出金3,076万8,000円、諸収入2,042万8,000円、町債2億3,980万5,000円、全て増額するものでございます。

次に、主な歳出でありますが、3ページをお願いします。総務費7,165万2,000円、民生費8万円、衛生費3億1,900万円、農林水産業費638万5,000円、商工費1,073万8,000円、教育費131万6,000円、全て増額するものでございます。

次に、歳入歳出の各項目の主な増減について、説明申し上げます。

歳入についてでございますが、8ページをお願いします。国庫支出金の衛生費国庫補助金1億1,631万円、県補助金の総務費県補助金3,000万円、諸収入の雑入2,042万8,000円、町債の一般廃棄物処理整備事業債2億260万円、臨時財政対策債1,620万5,000円、防災関連施設整備事業債1,980万円を増額するものでございます。

次に、歳出の増額でありますが、9ページから、総務費の総務管理費6,074万8,000円。10ページの衛生費の環境衛生費1,500万円、清掃費3億400万円、農林水産業費の農業費528万5,000円。11ページの商工費1,073万8,000円が増額となっております。

次に、議案第32号、平成29年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、事業勘定の歳入歳出それぞれ37万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億5,455万円4,000円とするものでございます。今回の補正の主な理由は、前期高齢者納付金決定に伴う増額によるものでございます。

次に、議案第33号、平成29年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ13万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億6,226万円とするものでございます。今回の補正の主な理由は、地域支援推進員報償費の増額によるものでございます。

次に、議案第34号、平成29年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ16万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,616万4,000円とするものでございます。今回の補正の主な理由につきましては、保険料還付金及び加算金の増額によるものでございます。

次に、議案第35号、平成29年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ30万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億4,266万9,000円とするものでございます。今回の補正の主な理由につきましては、審議会委員報償費の報酬の増額によるものでございます。

以上、5件について御説明申し上げましたが、御審議の上、議決していただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（外内千里君）

ただいまの説明について訂正いたします。ただいま日程第23、議案第31号から議案第40号、喜界町住宅明渡し請求までと申し上げましたが、日程第23、議案第31号から日程第27、議案第35号までの5件について説明をいただきました。おわびして訂正いたします。

これから、質疑を行います。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となりました議案第31号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第1号）についてから日程第27、議案第35号、平成29年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）についての以上5件は、お手元に配付してあります議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託をいたします。

-
- △ 日程第28 議案第36号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第29 議案第37号 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づく総合計画について
 - △ 日程第30 議案第38号 過疎地域自立促進計画の一部変更について
 - △ 日程第31 議案第39号 町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第32 議案第40号 町営住宅明渡し等請求に関する訴えの提起について

○議長（外内千里君）

日程第28、議案第36号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてから日程第32、議案第40号、町営住宅明渡し等請求に関する訴えの提起についての5件について、町長の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第36号から40号まで、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第36号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。喜界町老人福祉施設民営化検討委員会設置に伴い、報酬及び費用弁償条例の一部を改正するもの及び農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会の委員及び今回新設される農地利用適正化推進委員の報酬及び費用弁償条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第37号、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づく総合整備計画について。法律第3条の規定に基づき、別紙のとおり総合計画書を提出するので、議会の議決を求めるものでございます。この計画は、5年ごとに策定しておりますが、平成28年度をもって終了したため、平成29年3月31日を基準日とし、平成29年度から平成33年度までの5年間の計画をあらためて策定するものでございます。

なお、計画に記載された事業を執行する際に、普通交付税の算定基礎となる辺地債を財源として充てることができるため、計画策定により財政上の優遇措置を受けることができることを

申し添えます。

次に、議案第38号、過疎地域自立促進計画を別紙のとおり変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

平成28年度6月議会で議決を得た過疎地域自立促進計画変更分において、防災安全社会資本整備交付金事業の追加、償却施設整備事業及び長寿祝い金支給事業、並びに医師旅費助成事業の事業年度及び事業費の変更、並びに名称の変更をしたいので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第5項の規定に基づき、関係大臣に変更計画を提出する必要がありますので、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第39号、町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。道路標識区画線及び道路標示に関する命令に定める標識として、高速道路番号（118の3）が追加され、それに伴い、標識番号にずれが起きるため改正を行うものでございます。

次に、議案第40号、町営住宅明渡し等請求に関する訴えの提起について御説明申し上げます。町営住宅の家賃の支払いを怠った賃借人に対し住宅の明け渡しを求め、当該支払いを怠った賃借人及びその連帯保証人に対し、未払い家賃の支払い及び損害金の支払いを求める訴えを提起するに当たり、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の結論を得る必要がありますので、議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案第36号から第40号まで一括して説明いたしましたので、御審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第36号、報酬及び費用弁償等の一部を改正する条例についてから議案第40号、町営住宅明渡し等請求に関する訴えの提起についてまで、以上5件は、お手元に配付してあります議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

----- . - . -----
△ 日程第33 陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情について

○議長（外内千里君）

日程第33、陳情第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書の採択を求める陳情については、お手元に配付してあります議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

----- . - . -----
△ 日程第34 同意第2号 喜界町農業委員会委員の任命について（麓氏）

- △ 日程第35 同意第3号 喜界町農業委員会委員の任命について（久永氏）
- △ 日程第36 同意第4号 喜界町農業委員会委員の任命について（禎氏）
- △ 日程第37 同意第5号 喜界町農業委員会委員の任命について（益田氏）
- △ 日程第38 同意第6号 喜界町農業委員会委員の任命について（澄岡氏）
- △ 日程第39 同意第7号 喜界町農業委員会委員の任命について（晴峯氏）
- △ 日程第40 同意第8号 喜界町農業委員会委員の任命について（禎氏）
- △ 日程第41 同意第9号 喜界町農業委員会委員の任命について（弘岡氏）
- △ 日程第42 同意第10号 喜界町農業委員会委員の任命について（永野氏）
- △ 日程第43 同意第11号 喜界町農業委員会委員の任命について（竹本氏）
- △ 日程第44 同意第12号 喜界町農業委員会委員の任命について（吉岡氏）

○議長（外内千里君）

日程第34、同意第2号、喜界町農業委員会委員の任命についてから日程第44、同意第12号、喜界町農業委員会委員の任命について、以上11件を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

同意案件でございますが、同意案第2号から第12号まで一括して御説明申し上げます。

今回、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、新たに11名の農業委員会の委員及び今回新設される農地利用最適化推進委員を決定し、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

お手元に履歴書を添付してございます。候補者11名全員、識見を通じて適任と思っておりますので、ぜひ同意していただきますよう、よろしく願いいたします。なお、任期は平成29年7月20日から平成32年7月19日の3年間でございます。

以上でございます。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

同意第2号から同意第12号までの11件については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから、同意第2号から同意第12号までの、同意を求める件11件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

同意第2号から同意第12号までの11件について、同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（外内千里君）

起立多数です。

したがって、同意第2号、喜界町農業委員会委員の任命についてから日程第44、同意第12号、喜界町農業委員会委員の任命については同意することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は6月12日、9時30分から開きます。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

散 会 午後 3時19分

平成 29 年第 2 回喜界町議会定例会

平成 29 年 6 月 12 日

(第 2 日)

平成29年第2回喜界町議会定例会

平成29年6月12日（月曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第2号）

[各常任委員長報告]

- 日程第1 議案第31号 平成29年度喜界町一般会計補正予算（第1号）について

[産業福祉常任委員長報告]

- 日程第2 議案第32号 平成29年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第3 議案第33号 平成29年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 議案第34号 平成29年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議案第35号 平成29年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）について

[総務文教常任委員長報告]

- 日程第6 議案第36号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第37号 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づく総合計画について
- 日程第8 議案第38号 過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第9 議案第39号 町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第40号 町営住宅明渡し等請求に関する訴えの提起について
- 日程第11 陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情について
- 日程第12 発議第1号 ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書（案）について
- 日程第13 発議第2号 無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書（案）について
- 日程第14 発委第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書（案）について
- 日程第15 議員派遣の件について
- 日程第16 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	榮 優太君	2番	野間 弘也君
3番	良岡 理一郎君	5番	峰山 恵喜光君
6番	河上 弘仁君	7番	幸 一美君
8番	榮 哲治君	9番	生駒 弘君
10番	安田 英次郎君	11番	里村 忠弘君
12番	上間 一寛君	13番	外内 千里君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 幸田 勝光君 事務局 長 補 佐 來 和 法君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川島 健勇君	副 町 長	嶺 義久君
教 育 長	積山 泰夫君	総 務 課 長	金江 茂君
企画観光課長補佐	植村 義彦君	住 民 課 長	秋田 達磨君
保健福祉課長	吉行 進君	税 務 課 長	武藤 裕和君
農業振興課長	吉沢 伸一君	建 設 課 長	加島 英郎君
水環境課長	竹内 功君	会 計 管 理 者	愛津 克浩君
老人福祉施設長	徳 勝志君	農委事務局 長	住岡 秀樹君
消 防 分 署 長	前泊 哲治君	教委総務課長	菊地 典子君
生涯学習課長	岩松 利和君	あゆみ幼稚園園長	美沢 久子君

△ 開 議 午前 9時30分

○議長（外内千里君）

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付してあります議事日程のとおりであります。

△ 日程第1 議案第31号 平成29年度喜界町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（外内千里君）

日程第1、議案第31号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第1号）について、議題とします。

各常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、榮 哲治君。

[総務文教常任委員長 榮 哲治君登壇]

○総務文教常任委員長（榮 哲治君）

おはようございます。報告いたします。

去る6月5日、本会議において当総務文教常任委員会に付託された議案第31号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第1号）の当委員会分について、審査が終了しましたので、報告いたします。

委員会は6月7日、委員全員出席のもと、委員会日程を1日間と定め、慎重に審査をいたしました。

補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億917万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ63億1,517万1,000円とするものです。

それでは、各所管分について申し上げます。

総務課所管分について。

予算書は8ページ。歳入の主なものは、増額で、総務費県補助金の防災関連施設整備費補助金3,000万円。雑入は市町村派遣職員負担金1,602万6,000円。町債は過疎対策事業債の焼却処理施設整備事業2億260万円、辺地対策事業債の農業基盤整備促進事業債120万円、臨時財政対策債1,620万5,000円、緊急防災・減災事業債の防災関連施設整備事業債（指定避難所整備改修）1,980万円です。

次に、予算書は9ページ。歳出の主なものは、増額で、一般管理費の需用費50万円は防災寝具です。委託料の3,000万円は奄美群島成長戦略推進交付金事業の委託料です。工事請負費4,650万円は奄美群島成長戦略推進交付金事業で、自然休養村、坂嶺生活館、島中公民館の改修で、バリアフリーなどであります。財産管理費の修繕料300万円は庁舎トイレポンプの修理です。

次に、質疑の主なものについて報告いたします。公民館の改修は防災関連施設として実施だが他の公民館はどうかの質疑に、順次実施するとのことでありました。また、管理は集落ですとのことでありました。

次に、企画観光課所管分について申し上げます。

予算書は8ページ。歳入の主なものは、増額で、雑入の一般コミュニティ助成事業440万円

と執筆料2,000円です。

次に、予算書9ページ。歳出の主なものは、増額で、企画費の報償費10万円は村田新八関係の講師謝金・旅費13万2,000円、印刷製本費50万円はパンフレット作成とリーフ代です。電算管理費の委託料24万9,000円は、地域インターネットシステム保守料です。使用料及び賃借料の216万6,000円は、ホームページリニューアルリース料で5年間リースであります。諸費の負担金補助及び交付金440万円は、一般コミュニティ事業助成金です。今回は山田集落、坂嶺集落の備品購入です。

予算書は11ページ。観光費の需用費1,000万円は修繕料。補償、補填及び賠償金73万8,000円は水道補償です。

次に、質疑の主なものについて報告いたします。一般コミュニティ助成事業の実施地区はどのぐらいかの質疑に、37集落中12集落とのことでありました。

次に、生涯学習課所管分について申し上げます。歳入はございません。

予算書は11ページ。歳出の主なものは、増額で、社会教育総務費の旅費1万5,000円は社会指導員の費用弁償。公民館費の役務費の11万2,000円は手数料。備品購入費の28万9,000円は調査備品費で電話機3台分。いずれも生涯学習課の移転に伴うものであります。文化財保護費の備品購入費の80万円は軽自動車購入です。保健体育総務費の旅費10万円は与論町であるスポーツ推進大会への派遣旅費2名分です。

次に、質疑の主なものについて報告いたします。電話回線の追加もあったのかの質疑に、あったとのことでありました。

以上で審査を終了し、当委員会は、討論なく、議案第31号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第1号）は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（外内千里君）

続いて、産業福祉常任委員長、安田英次郎君。

[産業福祉常任委員長安田英次郎君登壇]

○産業福祉常任委員長（安田英次郎君）

おはようございます。総務文教常任委員会に引き続きまして、産業福祉常任委員会からの報告を申し上げます。

議案第31号、産業福祉常任委員会委員長報告を申し上げます。

平成29年第2回定例会において、当委員会に付託されました議案第31号は、6月5日の本会議において町長より説明を受けましたが、さらに詳細な説明を受けるため、担当課長の出席を求め委員会を開催し、審査期間を6月7日の1日間と定め、慎重に審査を行ったところであります。その審査が終了いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第31号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に4億917万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を63億1,517万1,000円とするものであります。

歳入の主なものにつきましては、8ページ、国庫支出金の目、衛生費国庫補助金1億1,631万円の増額は、循環型社会形成推進交付金が1億131万円で、焼却施設整備支援事業交付金1,666万6,000円、一般廃棄物焼却施設整備交付金8,464万4,000円はクリーンセンターの改築分

の補助金です。二酸化炭素排出抑制対策事業補助金1,500万円です。目の農林水産業費186万円の増額は、農業基盤整備促進事業補助金です。県支出金の目、農林水産業費補助金76万8,000円の増額は、農業委員会の交付金相当事業であります。

歳出の主なものにつきまして、9ページ、民生費の目、保健福祉総務費400万円の増額、母子保健事業費400万円減額は、今までは産婦人科医の旅費助成でありましたが、ほかの診療科目においても医師旅費助成を行うことによる組み替えであります。

衛生費の目、二酸化炭素排出抑制対策事業1,500万円新設は、じん焼却時の熱を再可能エネルギーとして利活用するための可能性を調査するものです。補助率は100%です。内訳としまして、賃金100万円、外部有識者報酬50万円、旅費200万円は東京への打ち合わせと先進地視察分であります。需用費50万円、委託料1,100万円です。目の廃棄物処理施設整備費3億400万円を新設、環境影響調査等委託料5,000万円は、基本計画から設計委託までの委託料です。工事請負費2億5,400万円はクリーンセンター本体の整備費であります。

農林水産業費の目、農業委員会費168万6,000円の増額は、農業委員の報酬と旅費であります。目の農業基盤整備促進事業費310万円増額は、農導水路等工事費で地下ダムの仕切弁の工事、場所は川嶺、滝川地区の2カ所です。目の林業振興費110万円の増額は空港の高倉工事の管理委託料であります。

主な質疑について申し上げます。二酸化炭素排出抑制対策事業を実施している自治体はあるかにつきまして、場所は兵庫県の丹波市であります。一般廃棄物焼却施設整備費2億5,400万円はどの程度のものかにつきましては、29年度から31年度までの継続費で合計18億円の整備費であります。医師旅費助成金の産婦人科以外の診療科は何かに対しましては、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、腎臓内科、循環器科、整形外科等であります。

以上で審査を終了いたしまして、ほかに質疑、討論はなく、当委員会は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（外内千里君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから議案第31号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。

議案第31号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第1号）については、委員長の報告のとおり決定することに、異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第2 議案第32号 平成29年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

△ 日程第3 議案第33号 平成29年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

△ 日程第4 議案第34号 平成29年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

△ 日程第5 議案第35号 平成29年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（外内千里君）

日程第2、議案第32号、平成29年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてから、日程第5、議案第35号、平成29年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）についてまで、以上4件を一括議題とします。

委員長の報告を求めます。産業福祉常任委員長、安田英次郎君。

[産業福祉常任委員長安田英次郎君登壇]

○産業福祉常任委員長（安田英次郎君）

特別会計について、御報告申し上げます。特別会計、議案第32号から第35号までの4件につきまして、一括して御報告申し上げます。

議案第32号、平成29年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ37万2,000円を追加して、総額13億5,455万4,000円とするものであります。歳入につきましては、6ページ、前期高齢者交付金を37万2,000円増額するものであります。歳出につきましては、7ページ、前期高齢者納付金37万2,000円の増額は、加入率の増加によるものです。

次に、議案第33号、平成29年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ13万5,000円を追加して、総額9億6,226万円とするものであります。歳入につきましては、6ページ、第1号被保険者保険料13万5,000円増額は、現年度分普通徴収保険料であります。歳出につきましては、7ページ、地域支援事業の目、認知症地域支援ケア向上事業13万5,000円増額は、地域支援推進員の活動のための報酬費であります。

次に、議案第34号、平成29年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ16万4,000円を追加し、総額9,616万4,000円とするものであります。歳入につきましては、6ページ、諸収入の保険料還付金を15万6,000円、還付加算金8,000円の増額です。歳出につきましては、7ページ、目の保険料還付金16万4,000円の増額は、還付金15万6,000円、還付加算金8,000円で、青色申告によるものです。

次に、議案第35号、平成29年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）につき

まして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ30万円を追加して、総額3億4,266万9,000円とするものであります。歳入につきましては、6ページ、繰越金を30万円増額するものであります。歳出につきましては、7ページ、総務費の目、一般管理費30万円の増額は審議会委員10名の報酬です。

主な質疑を申し上げます。委員のメンバー構成に対しましては、入所者家族の代表、福祉事業所の代表、議員の代表、民生委員の代表、集落代表等、いずれも2名で計10名の予定であるとのことであります。また、開催時期は6月下旬以降、年度内。また、審議回数は最大で6回程度を見ているということであります。

委員会の総意といたしまして申し入れを行っております。審議会の設置目的は何かと。それに対しましては、本町の老人福祉施設を取り巻く状況や社会情勢の変化などを踏まえ、時代に合った福祉サービスの向上を図るため、本町が取り組む老人福祉施設の民営化に対し、調査と計画の検討を行うことを目的としておるということとございます。特に委員会からは、この審議会が密室審議にならないように、オープン審議会にすると、強く申し入れてあります。

と申しますのも、みんなの意見でございますので申し上げておきますが、老人福祉施設の入所者は生活困窮者が多い、国民年金も低金額しかもらっていない方が多いと。そういう中では民営化は大変危惧するという声を各集落からも聞いておりますので、そういうことを配慮して、審議会はオープンな場所で審議をしていただくように強く申し入れをしてあります。10名程度の委員ですので、委員会室等の小さなところでやるのではなく、コミュニティーなどの大きなところで、聞きたい人は後ろで傍聴ができるような、オープンな審議を強く申し入れてありますので、よろしくをお願いします。

以上で報告を終わります。

○議長（外内千里君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから、議案第32号から議案第35号について、採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

お諮りします。

議案第32号、平成29年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてから、議案第35号、平成29年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）についてまで、以上4件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第32号から議案第35号まで、以上4件は、原案のとおり可決されました。

-
- △ 日程第6 議案第36号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第7 議案第37号 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づく総合計画について
 - △ 日程第8 議案第38号 過疎地域自立促進計画の一部変更について
 - △ 日程第9 議案第39号 町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第10 議案第40号 町営住宅明渡し等請求に関する訴えの提起について

○議長（外内千里君）

日程第6、議案第36号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてから、日程第10、議案第40号、町営住宅明渡し等請求に関する訴えの提起についてまで、以上5件を一括議題とします。

委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、榮 哲治君。

[総務文教常任委員長榮 哲治君登壇]

○総務文教常任委員長（榮 哲治君）

報告いたします。去る6月5日、本会議において、当総務文教常任委員会に付託された議案第36号から議案第40号までの審査が終了しましたので、報告いたします。

当委員会は、6月7日、委員全員出席のもと、当委員会の日程を1日間と定め、審査に当たっては所管課長の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その経緯と結果を報告いたします。

議案第36号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてですが、第2条に次の1号を加える。老人福祉施設民営化検討委員の報酬を月額5,000円とする。また、第2条の一部を次のように改正する。農業委員会会長報酬月額3万8,800円、委員月額3万5,000円、農地利用最適化推進委員月額2万1,500円とし、それぞれ月額2万円以内で町長が定める額を加えるものとする。附則、この条例中、第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は平成29年7月20日から施行する。

次に、質疑について報告いたします。農地利用最適化推進委員の選任はどうするのかの質疑に、農業委員が指名することでありました。

次に、議案第37号、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づく総合計画について及び議案第38号、過疎地域自立促進計画の一部変更についてであります。起債事業申請のため、計画の一部を変更するものであります。

次に、質疑について報告いたします。交付金は何割ですかの質疑に、辺地債が約8割、過疎債が約7割とのことでありました。

次に、議案第39号、町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例についてですが、高速道路の標識の追加があったので、条例の一部を改正するものであります。附則、この条例は公布の日から施行する。

次に、議案第40号、町営住宅明渡し等請求に関する訴えの提起についてですが、町営住宅家賃滞納者対策として実施するものであります。

次に、質疑について報告いたします。滞納はいつごろからか、また、家賃は幾らかの質疑に、平成24年からで、家賃は月額2万500円とのことでありました。

以上で審査を終了し、当委員会は、討論なく、議案第36号から議案40号までは、原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（外内千里君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから、議案第36号から議案第40号について、採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

お諮りします。

議案第36号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてから、議案第40号、町営住宅明渡し等請求に関する訴えの提起についてまで、以上5件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第36号から議案第40号まで、以上5件は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情について

○議長（外内千里君）

日程第11、陳情第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情について、議題とします。

委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、榮 哲治君。

[総務文教常任委員長榮 哲治君登壇]

○総務文教常任委員長（榮 哲治君）

報告いたします。去る6月5日、本会議において、当総務文教常任委員会に付託された陳情

第1号について報告いたします。教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請についての審査が終了しましたので報告いたします。

当委員会は6月7日、委員全員出席のもと、委員会を開催し、審査日程を1日間と定め、審査をいたしました。

陳情者は、喜界町中里119の1、茶屋道裕三氏です。

陳情の内容は、教材研究や授業準備の時間を十分に確保するために教職員定数改善の施策や、複式学級の解消に向けて国の定数基準を改めるような措置を講じること。教育の機会の均等、水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担割合の2分の1の復元を求めるものであります。

当委員会は、陳情第1号の願意は妥当であると認め、討論なく、可決するべきものと決定いたしました。

なお、本会議で採択されましたら、発議として意見書を関係機関に送付いたしますので、陳情の趣旨を御理解の上、議決していただきますようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（外内千里君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから、陳情第1号を採決します。

本案に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。

陳情第1号については、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情については、委員長報告のとおり採択されました。

△ 日程第12 発議第1号 ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書（案）について

△ 日程第13 発議第2号 無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書（案）について

○議長（外内千里君）

日程第12、発議第1号、ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書（案）について、日程第13、発議第2号、無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書（案）について、以上2件が、生駒 弘君ほか3名より提出されております。以上、2件を一括議題とします。

お諮りします。

ただいま議題となっております発議第1号及び発議第2号については、会議規則第39条第3項の規定により、提出者の趣旨説明並びに委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第1号及び発議第2号については、提出者の趣旨説明並びに委員会付託を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから、発議第1号及び発議第2号を一括して採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第1号及び発議第2号は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書の各関係機関への提出手続につきましては一任いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

△ 日程第14 発委第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書

(案) について

○議長（外内千里君）

日程第14、発委第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書（案）について、総務文教常任委員長より提出されていますので議題とします。

お諮りします。

ただいま議題となっております発委第1号については、会議規則第39条第3項の規定により提出者の趣旨説明を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第1号については、提出者の趣旨説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから発委第1号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第1号については、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書の各機関への提出手続などにつきましては一任いただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

△ 日程第15 議員派遣の件について

○議長（外内千里君）

日程第15、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま決定しました議員派遣の件で後日変更等があった場合には議長に一任願いたいと思いをしますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

△ 日程第16 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○議長（外内千里君）

日程第16、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成29年度喜界町議会第2回定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午前10時09分

参 考 资 料

(意 见 书 一 览)

ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書

昨年末に成立した「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律」の衆参内閣委員会における附帯決議では、ギャンブル等依存症の実態把握のための体制整備やギャンブル等依存症患者の相談体制と臨床医療体制の強化などを政府に求めている。政府はこれを受け、ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議において検討を進め、本年3月には論点整理を発表したところである。

これまでも、ギャンブル等依存症による自己破産、家庭崩壊、犯罪などの深刻な問題があったにもかかわらず、政府はその実態を十分に把握して来なかった。

政府においては、ギャンブル等依存症の実態把握を進め、論点整理等を踏まえたギャンブル等依存症対策基本法の制定などの抜本的強化に取り組むことを強く求める。

記

1. 公営ギャンブル等は、所管省庁が複数にまたがり、しかも規制と振興の担当省庁が同一であるため、一元的な規制が困難な側面があり、ギャンブル等依存症対策の十分な実施が望めない。そのため、ギャンブル等依存症対策の企画立案、規制と監視を一元的に行う独立組織の設置を検討すること。
2. 3月の論点整理等を踏まえ、ギャンブル等依存症対策の具体的な対策や実施方法を早急に検討すること。
3. アルコール依存症や薬物依存症に関しては、それぞれに施策が進められている。ギャンブル等依存症対策の法制化を進める中で、こうした取り組みと合わせ、さらに依存症対策の深化を図ること。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月12日
鹿児島県喜界町議会
議長 外内 千里

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
内閣官房長官 菅 義偉 殿

無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、通信環境の整備、とりわけ無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備は喫緊の課題となっています。

2014年度に観光庁が行った「平成26年度訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関する現状調査結果」によると、旅行中最も困ったこととして、無料公衆無線LAN環境が30.2%と最も高く、特に公共施設や観光施設におけるWi-Fi環境の普及や利用手続きの簡便性の面での課題が指摘されています。

政府は、防災の観点から、2020年までに約3万箇所Wi-Fi環境の整備を目指しており、また空港や駅・鉄道、宿泊施設など人が多く出入りする場所には、民間での設置を働きかけています。

Wi-Fi環境の整備促進は、インバウンドのさらなる増加だけでなく、防災拠点となる公共施設等の災害時における通信手段の確保にも大きく貢献することから、以下の項目について強く要望します。

記

1. 鉄道・バス等の公共交通機関やホテル・旅館等の宿泊施設などの民間施設に対するWi-Fi整備支援事業を一層拡充すること。
2. 日本遺産・国立公園等の観光拠点や観光案内所におけるWi-Fi環境の整備を一層促進し、観光地の機能向上や利便性向上を図ること。
3. 防災の観点から、避難所・避難場所の学校、市民センター、公民館等の防災拠点や、博物館・自然公園等の被災場所として想定される公的拠点へのWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体に対して、財政的支援措置を導入すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年6月12日
鹿児島県喜界町議会
議長 外内 千里

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
総務大臣 高市 早苗 殿
国土交通大臣 石井 啓一 殿

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。そのためには教職員定数改善などの施策が最重要課題となっています。（公財）連合総合生活開発研究所の教職員の働き方・労働時間に関する報告書によると、7～8割の教員が一月の時間外労働が80時間（過労死ライン相当）となっていること、1割がすでに精神疾患に罹患している可能性が極めて高いことなどが明らかにされました。明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善も欠かせません。

また、離島・山間部の多い鹿児島県においては2学年の子どもが一つの教室で学ぶ複式学級が多く、単式学級で学ぶ子どもたちと比較したとき、憲法が要請する教育の機会均等が保障されているとは言えません。子どもの教育の機会均等と学びの保障の観点から、複式学級の解消は、極めて重要な課題です。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、地方自治体の財政を圧迫しています。国の施策として財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に確認され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 子どもたちの教育環境改善、教職員の長時間労働改善のために計画的な教職員定数を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。
3. 離島・山間部の多い鹿児島県において教育の機会均等を保障するため、国の学級編成基準を改めて、学校統廃合によらない複式学級の解消に向けて適切な措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成29年6月12日
鹿児島県喜界町議会
議長 外内 千里

内閣総理大臣 安 倍 晋 三 殿
衆議院議長 大 島 理 森 殿
参議院議長 伊 達 忠 一 殿
財 務 大 臣 麻 生 太 郎 殿
総 務 大 臣 高 市 早 苗 殿
文部科学大臣 松 野 博 一 殿

各委員会議案付託一覧表

委員会別	付 託 案 件	
総務文教 常任委員会	<p>議案第31号</p> <p>議案第36号</p> <p>議案第37号</p> <p>議案第38号</p> <p>議案第39号</p> <p>議案第40号</p> <p>陳情第1号</p>	<p>平成29年度喜界町一般会計補正予算（第1号）について</p> <p>報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について</p> <p>辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づく総合整備計画について</p> <p>過疎地域自立促進計画の一部変更について</p> <p>町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例について</p> <p>町営住宅明渡し等請求に関する訴えの提起について</p> <p>教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情について</p>
産業福祉 常任委員会	<p>議案第31号</p> <p>議案第32号</p> <p>議案第33号</p> <p>議案第34号</p> <p>議案第35号</p>	<p>平成29年度喜界町一般会計補正予算（第1号）について</p> <p>平成29年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について</p> <p>平成29年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第1号）について</p> <p>平成29年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について</p> <p>平成29年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）について</p>